

## **第5 令和7年度 主要事業の概要**



事業名	高齢者地域支え合いグループポイント事業
-----	---------------------

(所管：高齢者生き生き推進課)

生きがい推進係)

## 1 目 的

高齢者を含むグループが行う互助活動等に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに、高齢者を地域全体で支える活動を促進し地域の活性化を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
高齢者地域支え合い グループポイント事 業  (平成 26 年度～)	市町村	高齢者を含むグループが主体的に行う互 助活動等に対しポイントを付与し、地域商品 券等へ交換に要する費用について、補助金を 交付。	・ポイント還元経費 県 10/10 ・事務費 県 1/2 市町村 1/2

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
高齢者地域支え合い グループポイント事 業	千円 70,774	千円 70,774	% 100.0	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
高齢者地域支え合い グループポイント事 業	・市町村による高齢者 地域支え合いグル ープポイント事業 の実施(41 市町村)	・市町村による高齢者 地域支え合いグル ープポイント事業 の実施(41 市町村)	・市町村による高齢者 地域支え合いグル ープポイント事業 の実施(40 市町村)

## 1 目的

世代間交流の活性化により、これまで地域活動に参加してこなかった層を含め、高齢者の社会参加を促進するとともに、生きがいづくり・健康づくりを促進する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
世代間交流で人生100年生きがい創出事業 (令和6年度～)	市町村	高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりなどを促進するため、デジタル技術を活用した世代間交流の取組などを行う市町村に対し、その経費の一部を助成する。	市町村 1/3 県 2/3

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
世代間交流で人生100年生きがい創出事業	円 4,978	円 4,978	% 100%	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
世代間交流で人生100年生きがい創出事業	デジタル技術を活用した世代間交流の取組などを行う市町村に対し、その経費の一部を助成する。	デジタル技術を活用した世代間交流の取組などを行う市町村に対し、その経費の一部を助成する。 (5市町村実施)	—

## 1 目的

今後の更なる高齢化の進行を見据え、高齢者等が住み慣れた地域において、社会から孤立することなく、継続して安心した生活を営むことができるようするため、多様な関係者が主体的に連携し、支援が必要な高齢者を支えるための地域づくりを促進する。併せて、本事業を通じて、これまで育成したシニア人材の活用を図るとともに、更なる資質の向上を図る。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
いきいきシニア地域づくり支援事業 (令和7年度～)	県 (委託)	地域活動に意欲のある高齢者を中心とする地域住民や市町村、市町村社会福祉協議会、集落支援員、社会福祉法人、NPOなどの多様な関係者による地域の高齢者を支える仕組みづくりを促進するために必要な知識等を習得する研修等を行う。	県 10/10

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
いきいきシニア地域づくり支援事業	円 10,429	円 —	% 皆増	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
いきいきシニア地域づくり支援事業	南薩地域、大隅地域、熊毛地域において実施	—	—

事業名	地域医療介護総合確保基金造成事業
-----	------------------

(所管：保健医療福祉課 医療政策係)  
(高齢者生き生き推進課 長寿企画係)

## 1 目 的

病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，介護施設等の整備，医療・介護従事者の確保・養成など，医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため，基金を造成する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療介護総合確保基金造成事業 (平成 26 年度～)	県	<p>基金を設置して，以下の事業を実施する。</p> <p>1-① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</p> <p>1-② 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業</p> <p>2 居宅等における医療の提供に関する事業</p> <p>3 介護施設等の整備に関する事業</p> <p>4 医療従事者の確保に関する事業</p> <p>5 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業</p>	<p>国 2/3 県 1/3</p> <p>ただし， 1-②のみ 国 10/10</p>

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
① 地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	千円 870,934	千円 756,653	% 115.1	
② 地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）	千円 521,831	千円 590,559	% 88.4	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
① 地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	基金 870,934 千円 を積立	基金 1,099,226 千円 を積立	基金 794,023 千円 を積立
② 地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）	基金 521,831 千円 を積立	基金 445,251 千円を積立	基金 246,990 千円 を積立

## 1 目 的

外国人介護人材の確保を図るため、外国人介護人材を受け入れる介護施設への学習支援経費等の助成、外国人留学生に学費等を給付する介護施設への助成、施設と人材とのマッチング支援等を行う。

## 2 内 容

事 業 区 分	事 業 主 体	事 業 内 容	負 担 区 分
① EPA 介護人材受入施設学習支援事業 (平成 22 年度～)	EPA に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設	EPA に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し、その学習に必要な経費を助成する。	県 10/10
② 外国人留学生受入養成施設学習支援事業 (平成 30 年度～)	介護福祉士養成施設	留学生を受け入れた介護福祉士養成施設が実施するカリキュラム外の日本語学習等に必要な経費を助成する。	県 10/10
③ 外国人介護人材受入施設環境整備事業 (令和 3 年度～)	外国人介護人材受入介護施設	外国人介護人材を受け入れる介護施設等における外国人職員とのコミュニケーション促進、学習支援、生活支援等に必要な経費を助成する。	県 2/3 (基準額 上限 300 千円)
④ 介護施設等外国人留学生支援事業 (令和 2 年度～)	①留学生受入介護施設 ②県	介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受入れを促進するため、介護施設が県内での就労を希望する留学生に対して学費等を給付する経費の一部を助成する。	①学費等 支援 県 1/2 事業者 1/2 ②事務費 県 10/10
⑤ 介護特定技能外国人マッチング支援事業 (令和 4 年度～)	県 (委託業務)	外国人介護人材の県内介護施設への受入れを促進するため、県内介護施設等で就労を希望する特定技能外国人と介護施設等とのマッチングを支援し、介護人材の確保を図る。	県 10/10
⑥ 外国人介護人材受入セミナーサ事業 (令和 6 年度～)	県 (委託業務)	外国人介護人材の雇用を検討又は雇用している県内介護施設等向けに、外国人介護人材受入に関するセミナーを開催する。	県 10/10

### 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対 前 年 比	
① EPA 介護人材受入施設学習支援事業	千円 6,615	千円 6,615	% 100.0	
② 外国人留学生受入養成施設学習支援事業	3,295	3,295	100.0	
③ 外国人介護人材受入施設環境整備事業	3,400	3,400	100.0	
④ 外国人介護人材マッチング等支援事業	13,365	13,365	100.0	

### 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
① EPA 介護人材受入施設学習支援事業	EPA に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費を助成	EPA に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費を助成 R6 実績：5 施設 20 人	EPA に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費を助成 R5 実績：4 施設 21 人
② 外国人留学生受入養成施設学習支援事業	外国人留学生介護福祉士候補者の受入養成施設に対するカリキュラム外の学習全般に必要な経費を助成	外国人留学生介護福祉士候補者の受入養成施設に対するカリキュラム外の学習全般に必要な経費を助成 R6 実績：3 施設 10 人	外国人留学生介護福祉士候補者の受入養成施設に対するカリキュラム外の学習全般に必要な経費を助成 R5 実績：3 施設 9 人
③ 外国人介護人材受入施設環境整備事業	介護施設等に対する外国人職員とのコミュニケーション促進、学習支援や生活支援等に必要な経費を助成	介護施設等に対する外国人職員とのコミュニケーション促進、学習支援や生活支援等に必要な経費を助成 R6 実績：16 施設 57 人	介護施設等に対する外国人職員とのコミュニケーション促進、学習支援や生活支援等に必要な経費を助成 R5 実績：12 施設 38 人

<p>④ 外国人介護人材マッチング等支援事業 うち 介護施設等外国人留学生支援事業</p>	<p>(1) 施設等とのマッチング ・ 介護福祉士の資格取得を目指す県内在住の外国人留学生及び当該外国人の受入を希望する介護施設等を募集し、マッチングを実施。</p> <p>(2) 学費及び居住費支援 ・ 受入施設が給付する留学生の学費及び居住費の1／2の額の補助金を交付。</p>	<p>(1) 施設等とのマッチング ・ 介護福祉士の資格取得を目指す県内在住の外国人留学生及び当該外国人の受入を希望する介護施設等を募集し、マッチングを実施。</p> <p>R6 実績：1 施設 3 人</p> <p>(2) 学費及び居住費支援 ・ 受入施設が給付する留学生の学費及び居住費の1／2の額の補助金を交付。</p> <p>R6 学費等助成実績：留学生 8 人, 4 施設 (R4 1 人, R5 4 人を含む)</p>	<p>(1) 施設等とのマッチング ・ 介護福祉士の資格取得を目指す県内在住の外国人留学生及び当該外国人の受入を希望する介護施設等を募集し、マッチングを実施。</p> <p>R5 実績：2 施設 4 人</p> <p>(2) 学費及び居住費支援 ・ 受入施設が給付する留学生の学費及び居住費の1／2の額の補助金を交付。</p> <p>R5 学費等助成実績：留学生 7 人, 5 施設 (R3 2 人, R4 1 人を含む)</p>
<p>うち 介護特定技能外国人マッチング支援事業</p>	<p>県内での就労を希望する海外現地または国内在住の特定技能外国人及び当該外国人の受入を希望する介護施設等を募集し、マッチングを実施。</p>	<p>県内での就労を希望する海外現地または国内在住の特定技能外国人及び当該外国人の受入を希望する介護施設等を募集し、マッチングを実施。</p> <p>R6 実績：14 法人 40 人</p>	<p>県内での就労を希望する海外現地または国内在住の特定技能外国人及び当該外国人の受入を希望する介護施設等を募集し、マッチングを実施。</p> <p>R5 実績：15 法人 49 人</p>
<p>うち 外国人介護人材受入セミナー事業</p>	<p>外国人介護人材の雇用を検討又は雇用している県内介護施設等向けて、外国人介護人材受入に関するセミナーを開催。</p>	<p>外国人介護人材の雇用を検討又は雇用している県内介護施設等向けて、外国人介護人材受入に関するセミナーを開催。</p> <p>R6 実績：32 施設・7 市町で 46 人</p>	

## 1 目 的

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、県民の認知症に関する正しい理解や認知症高齢者等にやさしい地域づくりとともに、認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の充実・強化、認知症高齢者介護の実務者等に対する資質・対応力の向上のための研修、若年性認知症支援コーディネーターの配置などを行う。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 認知症理解普及促進事業 (平成 18 年度～)	県	認知症高齢者本人や家族に対する支援及び地域住民の認知症に対する理解を深めるため相談窓口の設置及び普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
② 認知症施策連携・体制整備事業 (平成 21 年度～)	県	認知症疾患医療センターの運営や地域における重層的な支援体制の構築等により、医療・介護・地域の連携体制を強化する。	国 1/2 県 1/2
③ 若年性認知症施策総合推進事業 (平成 27 年度～)	県	若年性認知症の人とその家族に対する支援のため、若年性認知症支援コーディネーターの配置、サービス従事者や企業関係者向けセミナー等を実施する。	国 1/2 県 1/2
④ 認知症研修総合事業 (令和 7 年度～)	県	医療・介護従事者・市町村職員等を対象とした研修や認知症サポーターの養成等を実施することにより、認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療福祉サービスの提供と認知症の正しい理解普及の促進、認知症の人やその家族への支援の充実を図る。	県 10/10 一部 国 1/2 県 1/2
⑤ 認知症介護実践者等養成研修事業 (平成 18 年度～)	県	廃止 (④認知症研修総合事業と統合)	
⑥ 認知症介護指導者養成研修事業 (平成 13 年度～)	県	廃止 (④認知症研修総合事業と統合)	
⑦ 認知症施策市町村支援事業 (平成 27 年度～)	県	廃止 (④認知症研修総合事業と統合)	

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対 前 年 比	
① 認知症理解普及促進事業 (平成 18 年度～)	千円 1,667	千円 2,536	% 65.7	一部④に統合
② 認知症施策連携・体制整備事業 (平成 21 年度～)	35,217	37,552	93.7	一部④に統合
③ 若年性認知症施策総合支援事業 (平成 27 年度～)	4,789	4,716	101.5	
④ 認知症研修総合事業 (令和 7 年度～)	7,302	-	皆増	①②⑤～⑦を統合
⑤ 認知症介護実践者等養成研修事業 (平成 18 年度～)		63	皆減	廃止 (④と統合)
⑥ 認知症介護指導者養成研修事業 (平成 13 年度～)		698	皆減	廃止 (④と統合)
⑦ 認知症施策市町村支援事業 (平成 27 年度～)		1,674	皆減	廃止 (④と統合)

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
① 認知症理解普及促進事業 (平成18年度～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談</li> <li>・「認知症月間」及び「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間中の各種啓発活動の実施</li> <li>・認知症応援大使による普及啓発の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談 153件</li> <li>・「認知症月間」及び「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間中の各種啓発活動の実施等</li> <li>・認知症応援大使による普及啓発の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談 174件</li> <li>・交流会の開催 7回</li> <li>・「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間中の各種啓発活動の実施等</li> </ul>
② 認知症施策連携・体制整備事業 (平成21年度～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センター運営</li> <li>・認知症総合支援対策促進協議会の開催</li> <li>・認知症施策推進会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センター運営 12病院</li> <li>・認知症総合支援対策促進協議会 1回</li> <li>・認知症施策推進会議 5回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センター運営 12病院</li> <li>・認知症総合支援対策促進協議会 1回</li> <li>・認知症施策推進会議 6回</li> </ul>
③ 若年性認知症施策総合支援事業 (平成27年度～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症支援コーディネーターの配置等</li> <li>・若年性認知症自立支援ネットワークの構築</li> <li>・サービス従事者や企業関係者等向け研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症支援コーディネーターの配置等</li> <li>・若年性認知症自立支援ネットワークの構築</li> <li>・サービス従事者や企業関係者等向け研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症支援コーディネーターの配置等</li> <li>・若年性認知症自立支援ネットワークの構築</li> <li>・サービス従事者や企業関係者等向け研修会</li> </ul>
④ 認知症研修総合事業 (令和7年度～) ※令和6年度以前の実績には統合前の各事業を記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修 e ラーニング</li> <li>・実践者研修</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修</li> <li>・実践リーダー研修</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>・指導者養成研修への派遣</li> <li>・フォローアップ研修への派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修 e ラーニング</li> <li>・実践者研修 3回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回</li> <li>・実践リーダー研修 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回</li> <li>・指導者養成研修への派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修 e ラーニング</li> <li>・実践者研修 3回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回</li> <li>・実践リーダー研修 1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回</li> <li>・指導者養成研修への派遣</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート医フォローアップ研修</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・専門職認知症対応力向上研修</li> <li>医療従事者 2回</li> <li>看護職員 3回</li> <li>歯科医師 1回</li> <li>薬剤師 1回</li> <li>・認知症施策推進人材総合育成研修</li> <li>・チームオレンジ・コーディネーター研修</li> <li>・オレンジ・チューターの養成</li> <li>・認知症サポートー養成講座</li> </ul>	<p>派遣 1人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ研修への派遣 1人</li> <li>・サポート医フォローアップ研修 1回</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 1回</li> <li>医療従事者 4回</li> <li>看護職員 3回</li> <li>歯科医師 1回</li> <li>薬剤師 1回</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員ネットワーク構築研修 1回</li> <li>・認知症地域支援推進員ネットワーク構築研修 1回</li> <li>・チームオレンジ・コーディネーター研修 1回</li> <li>・認知症サポートー養成講座 3回</li> </ul>	<p>派遣 1人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ研修への派遣 1人</li> <li>・サポート医フォローアップ研修 1回</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 1回</li> <li>医療従事者 4回</li> <li>看護職員 3回</li> <li>歯科医師 1回</li> <li>薬剤師 1回</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員ネットワーク構築研修 1回</li> <li>・認知症地域支援推進員ネットワーク構築研修 1回</li> <li>・チームオレンジ・コーディネーター研修 1回</li> <li>・オレンジ・チューターの養成 1人</li> <li>・認知症サポートー養成講座 5回</li> </ul>
--	--	---	--

## 1 目 的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成し、活用を図るとともに、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の関係機関等の連携体制を構築する。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業 (平成 30 年度～)	県	<p>(1) 医療的ケア児等支援者養成研修</p> <p>地域の障害児通所支援事業所、保育所、放課後児童クラブ及び学校等において医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成するための研修を実施する。</p> <p>(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修</p> <p>相談支援専門員、保健師、訪問看護師等を対象に、医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成するための研修を実施する。</p>	国 1/2 県 1/2
②医療的ケア児支援連絡協議会事業 (平成 27 年度～)	県	地域において医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場において、現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討等を行う。	国 1/2 県 1/2
③医療的ケア児支援センター事業 (令和 5 年度～)	県	令和 5 年 9 月に開所した医療的ケア児等支援センターにおいて、一元的な相談対応窓口として医療的ケア児やその家族、支援者からの相談に応じるとともに、地域での支援が円滑に行われるよう関係機関との連絡調整等を行う。	
④医療的ケア児等コーディネーター活用・連携促進事業 (令和 6 年度～)	県	アドバイザー（圏域統括の医療的ケア児等コーディネーター）や市町村に配置された医療的ケア児等コーディネーターが中心となり、ケース会議等を通じて各地域における医療的ケア児等コーディネーターや障害福祉サービス事業所等の連携体制を構築する。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑤医療的ケア児等受入促進事業 (令和6年度～)	県	医療的ケア児等のレスパイトサービスを提供する既存の短期入所事業所の受入拡大及び新規の短期入所事業所設置を促進し、在宅の医療的ケア児等を介護する家族が負担軽減のためレスパイトサービスを必要な時に利用できるようにするために、備品購入費用等の補助を行う。	県 1/1

### 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
医療的ケア児等総合支援事業	千円 19,554	千円 18,945	% 103.2	

### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
①医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業	(1)医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催予定  (2)医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催予定	(1)医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催  (2)医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催	(1)医療的ケア児等支援者養成研修 1回開催  (2)医療的ケア児等コーディネーター養成研修 1回開催
②医療的ケア児支援連絡協議会事業	医療的ケア児支援連絡協議会 1回開催予定	医療的ケア児支援連絡協議会 1回開催	医療的ケア児支援連絡協議会 1回開催
③医療的ケア児支援センター事業	看護協会に委託して引き続き設置予定	看護協会に委託して設置	看護協会に委託して設置
④医療的ケア児等コーディネーター活用・連携促進事業	(1)アドバイザーの派遣 7障害保健福祉圏域 (2)フォローアップ研修の実施 1回予定	(1)アドバイザーの派遣 7障害保健福祉圏域 (2)フォローアップ研修の実施	—
⑤医療的ケア児等受入促進事業	補助金の交付 9事業所予定	補助金の交付 9事業所	—

## 1 目 的

聴覚障害児及びその家族に対して、医療、保健、福祉、教育の関係機関が連携して早期から切れ目のない支援を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
聴覚障害児支援事業 (令和7年度～)	県	聴覚障害児及びその家族に対して早期から切れ目のない支援を実現するため、医療、保健、福祉、教育等の関係機関が連携し、言語聴覚士による専門的支援や巡回相談、家族支援等を実施する。	国 1/2 県 1/2

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
聴覚障害児支援事業	4,648千円	—千円	皆増	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
聴覚障害児支援事業	<p>(以下、見込)</p> <p>① 聾学校への言語聴覚士の派遣 週2回</p> <p>② 巡回相談の実施 16回</p> <p>③ 聴覚障害児支援に 係る研修会の実施 1回</p> <p>④ 家族交流会の実施 2回</p> <p>⑤ 聴覚障害児支援に 係る連絡会の開催 1回</p>	—	—

## 1 目的

原因が不明で治療法の確立していない、いわゆる「難病」のうち国が定める指定難病等について、患者の医療費の自己負担の軽減と原因の究明、治療法の確立を図る。

また、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者及びその家族の生活の質の向上に資する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 特定疾患治療研究事業 (昭和 48 年度～)	県	難病法施行前に特定疾患治療研究事業で対象とされてきた特定疾患のうち、指定難病以外の疾患について、引き続き当該患者の医療費の負担軽減を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 国 10/10
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 (平成元年度～)	県	先天性血液凝固因子障害等医療受給者に対する患者医療費自己負担額を公費負担する。	国 1/2 県 1/2
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業 (昭和 53 年度～)	県	スモン患者のうち施術の受給を希望する者についての施術費を公費負担する。	国 10/10
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 (平成 16 年度～)	県	人工呼吸器を装着していることについて特別の配慮を必要とする難病の患者に対して、その訪問看護に必要な費用を負担する。	国 1/2 県 1/2
5 難病相談・支援センター事業 (平成 23 年度～)	県	地域で生活する難病患者等の相談・支援などを行う拠点施設「難病相談・支援センター」において、患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の軽減を図るとともに、患者等の持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談・支援を行う。	国 1/2 県 1/2
6 難病患者等地域支援協働事業 (平成 23 年度～)	県	在宅難病患者に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い、疾病に対する不安の軽減を図るとともに、保健所を中心に「難病対策地域協議会」を開催するなど、保健、医療、福祉の関係機関相互の連携による在宅医療の推進を図る。 また、入院治療が必要となった重症難病	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
7 指定難病医療対策事業 (平成 26 年度～)	県	患者に対し、適時・適切に入院施設の確保が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。	
8 在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業 (令和 6 年度～)	医療機関	難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図る。  在宅での人工呼吸器を使用する患者の長期停電時に備えるため、訪問診療を行っている医療機関に対して、貸出用の簡易自家発電装置等の整備費用の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2 一部 県 10/10  国 1/2 事業者 1/2

### 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
1 特定疾患治療研究事業	千円 1,749	千円 2,141	% 81.7	
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	20,130	20,611	97.7	
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	637	636	100.2	
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	4,309	1,604	268.6	
5 難病相談・支援センター事業	19,924	18,676	106.7	
6 難病患者等地域支援協働事業	3,022	2,896	104.4	
7 指定難病医療対策事業	3,667,280	3,543,748	103.5	
8 在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業	1,484	1,484	100	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
1 特定疾患治療研究事業	患者数	10人	患者数	10人	患者数	10人
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	患者数	80人	患者数	80人	患者数	80人
3 スモンに対するはりきゅう及びマッサージ治療研究事業	患者数	1人	患者数	1人	患者数	1人
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	利用者	8人	利用者	6人	利用者	5人
	利用延回数	902回	利用延回数	563回	利用延回数	416回
5 難病相談・支援センター事業	相談件数	37,600件	相談件数	35,600件	相談件数	40,081件
	医療講演会・交流会	31回	医療講演会・交流会	27回	医療講演会・交流会	32回
6 難病患者等地域支援協働事業	医療相談件数	500件	医療相談件数	90件	医療相談件数	512件
・ 難病患者地域支援ネットワーク事業	訪問指導件数	300件	訪問指導件数	175件	訪問指導件数	245件
・ 重症難病患者医療ネットワーク事業	拠点病院	3病院	拠点病院	3病院	拠点病院	3病院
	協力病院	74病院	協力病院	74病院	協力病院	74病院
7 指定難病医療対策事業	患者数	16,950人	患者数	16,440人	患者数	15,561人
8 在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業	14 医療機関		14 医療機関		—	

## 1 目 的

「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
福祉のまちづくり推進事業 (平成9年度～)	県	広報啓発 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催	県 10/10

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
福祉のまちづくり推進事業	円 2,938	円 3,165	% 92.8	

## 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
福祉のまちづくり推進事業	1 福祉のまちづくり広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会の開催 (建築士等、県下12地域)	1 福祉のまちづくり広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会の開催 (建築士等、県下12地域)	1 福祉のまちづくり広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会の開催 (建築士等、県下12地域)

事業名	重度心身障害者医療費助成事業
-----	----------------

(所管：障害福祉課 療育支援係)

### 1 目的

重度心身障害者の健康の保持増進を図るため、障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重度心身障害者医療費助成制度 (昭和49年度～)		重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。	
①医療費及び証明手数料	市町村		県 1/2 市町村 1/2
②事務費	県	市町村事務に対する指導経費	県 10/10

### 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
①医療費及び証明手数料	千円 2,551,246	千円 2,656,346	% 96.0	
②事務費	230	184	125.0	

### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
①医療費及び証明手数料	県補助額 2,551,246 千円 助成延べ件数 1,082,448 件 受給者数 (見込) 37,180 人	県補助額 — 千円 助成延べ件数 — 件 受給者数 — 人	県補助額 2,045,160 千円 助成延べ件数 901,691 件 受給者数 39,809 人

## 1 目 的

障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催される全国障害者スポーツ大会へ鹿児島県選手団を派遣する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
全国障害者スポーツ大会事業 (平成13年度～)	県	全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日：令和7年10月25日(土)～27日(月) 場所：滋賀県 競技種目：陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、団体競技	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
全国障害者スポーツ大会事業	円 25,663	円 23,191	% 110.7	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
全国障害者スポーツ大会事業	第24回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 令和7年10月25日(土)～27日(月) ・場所 滋賀県 ・派遣予定数 124名(選手80名、役員44名)	第23回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 令和6年10月26日(土)～28日(月) ・場所 佐賀県 ・派遣実績数 167名(選手105名、役員62名)	特別全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 ・大会期日 令和5年10月28日(土)～30日(月) ・場所 鹿児島県 ・派遣実績数 467名(選手301名、役員166名)

## 1 目 的

全国障害者スポーツ大会開催の成果と開催後の課題等を踏まえ、引き続き、障害者スポーツに親しむ環境づくりを進め、普及啓発や競技人口の拡大、競技レベルの向上など、障害者スポーツの振興を図る。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①実施競技普及 (平成 28 年度～)	県	障害者スポーツの裾野拡大を目的に、ルール取得や競技体験を行う体験教室等を開催する。	県 10/10
②選手育成・競技力向上 (平成 29 年度～)	県	団体競技県代表チームが実施する練習会や合宿等の経費の一部について助成する。	県 10/10
③障害者スポーツ環境づくり (平成 29 年度～)	県	地域での障害者スポーツ活動の中心となる人材を養成する導入研修会・スポーツ教室を開催する。	県 10/10
④支援体制整備 (令和元年度～)	県	全国障害者スポーツ大会の正式競技等の普及拡大を図るため、審判員養成講習会参加に係る旅費の補助を行う。	県 10/10
⑤普及委員会開催 (平成 28 年度～)	県	本県における障害者スポーツ選手の確保・育成方策等の検討し、福祉関係団体・競技団体等との連携を図る。	県 10/10

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
障害者スポーツ振興事業	千円 6,904	千円 6,904	% 100.0	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
①実施競技普及	障害者スポーツ体験教室 個人競技 3回開催予定 団体競技 3回開催予定	障害者スポーツ体験教室 個人競技 開催回数 3回 参加者 延べ93人 団体競技 開催回数 3回 参加者 延べ56人	実施なし
②選手育成・競技力向上	団体競技活動助成 全12チームに助成予定	団体競技活動助成 全12チームに助成	レベルアップ教室 個人競技 開催回数 8回 参加者 延べ84人 団体競技活動助成 全12チームに助成
③障害者スポーツ環境づくり	障害者スポーツ導入研修会 1回開催予定 地域におけるスポーツ教室 1回開催予定	障害者スポーツ導入研修会 開催回数 1回 参加者 14人 地域におけるスポーツ教室 開催回数 1回 参加者 20人	実施なし
④支援体制整備	競技審判員養成講習会参加費補助 参加者 10人予定 (ボッチャ)	競技審判員養成講習会参加費補助 参加者 13人 (卓球)	実施なし
⑤普及委員会開催	障害者スポーツ普及委員会 1回開催予定	障害者スポーツ普及委員会 1回開催	障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催

## 1 目 的

令和2年3月に施行された「かごしま県民手話言語条例」を踏まえ、県民等に対する条例の普及啓発やろう者への理解促進、手話通訳を行う人材の育成など、手話の普及等に関する施策を推進する。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①かごしま県民手話言語条例普及啓発事業（令和2年度～）	県	普及啓発のため、パンフレット及びリーフレット等を作成する。	国 1/2 県 1/2
②手話講座等開催事業（令和3年度～）	県	県民向け手話講座を県内各地で開催するとともに、県内の事業者や団体等が行う研修等への講師派遣等を実施する。	国 1/2 県 1/2
③手話奉仕員指導者養成研修事業（令和6年度～）	県	手話奉仕員の養成に必要な指導者を養成するための研修会を開催する。	県 10/10
④離島オンライン手話通訳者養成研修事業（令和3年度～）	県	離島における手話通訳者を確保するため、離島での手話通訳者を目指した養成研修をオンラインで実施する。	国 1/2 県 1/2
⑤手話施策推進協議会事業（令和2年度～）	県	手話の普及等に関する施策策定に係る意見等を聴取するため、協議会を開催する。	県 10/10

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
①かごしま県民手話言語条例普及啓発事業	円 50	円 50	% 100.0	
②手話講座等開催事業	965	965	100.0	

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
③手話奉仕員指導者養成研修事業	円 2,165	円 2,165	% 100.0	
④離島オンライン手話通訳者養成研修事業	円 752	円 752	% 100.0	
⑤手話施策推進協議会事業	円 231	円 227	% 101.8	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
①かごしま県民手話言語条例普及啓発事業	リーフレット:1,250部	リーフレット:1,250部	リーフレット:1,700部
②手話講座等開催事業	手話講座: 7回 出前講座: 7回	手話講座: 7回 (157名) 出前講座: 8回 (121名)	手話講座: 7回 (152名) 出前講座: 12回 (286名) 出前講座(特別枠) : 1回
③手話奉仕員指導者養成研修事業	場所:鹿児島市 開催回数: 5回 受講者:30名(ろう者,通訳者ペア)	場所:鹿児島市 開催回数: 6回 受講者:27名(ろう者,通訳者ペア)	場所:鹿児島市 開催回数: 4回 受講者:28名(ろう者,通訳者ペア)
④離島オンライン手話通訳者養成研修事業	場所:西之表市 開催回数:25回 受講者:15名	場所:瀬戸内町 開催回数:12回 受講者: 4名	場所:瀬戸内町 開催回数:33回 受講者: 4名
⑤手話施策推進協議会事業	7月下旬開催予定	手話施策推進協議会の開催 1回	手話施策推進協議会の開催 1回

## 1 目的

社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者(児)の福祉の増進を図る。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①障害福祉施設整備事業 (昭和42年度～)	社会福祉法人等	障害者(児)福祉の増進を図るために、社会福祉施設等に対して障害福祉サービス事業所等の整備に要する費用の一部を補助する。	国1/2 県1/4 法人1/4
②社会福祉施設等整備費指導監督事務費 (昭和42年度～)	県	施設整備を実施する社会福祉法人等に対し指導及び検査等を実施する。	県10/10

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
①障害福祉施設整備事業	千円 156,979	千円 86,930	% 180.6	
②社会福祉施設等整備費指導監督事務費	80	176	45.4	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
①障害福祉施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設 大規模修繕：1</li> <li>・放課後等デイサービス 創設：1</li> <li>・児童発達支援 創設：1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点 (児童発達支援、放課後等デイサービス) 創設：1</li> <li>・児童発達支援 創設：1</li> <li>・障害者支援施設 大規模修繕：2</li> <li>・共同生活援助 創設：1</li> <li>・生活介護 創設：1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点 (共同生活援助、短期入所) 創設：1</li> <li>・共同生活援助 創設：1</li> <li>・生活介護 創設：1</li> <li>すべて5年度補正予算で計上し、6年度へ繰越</li> </ul>

## 1 目 的

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、生活介護、療養介護、施設入所支援、同行援護等）に係る費用として市町村が支出する費用の一部を負担する。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 居宅介護等事業 (平成 19 年度～)	市 町 村	<p>(1) 居宅介護 身体介護、通院介助（身体介護を伴う）、家事援助、通院介助（身体介護を伴わない）、通院等乗降介助</p> <p>(2) 重度訪問介護 身体介護、家事援助、見守り等支援及び外出時における移動中の介護が比較的長期にわたり継続的に提供される支援する。</p> <p>(3) 行動援護 障害者等（知的障害・精神障害）が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際の必要な援助を行う。</p> <p>(4) 重度障害者等包括支援 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を包括的に提供する。</p>	国 1/2 県 1/4 市 町 村 1/4
② 短期入所事業 (平成 19 年度～)	同上	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等の便宜を供与する。	同上
③ 生活介護事業 (平成 19 年度～)	同上	障害者支援施設等において主に昼間において行われる入浴、排せつ又は食事の介護、創作物的活動又は生産的活動の機会の提供等身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。	同上
④ 療養介護事業 (平成 18 年度～)	同上	医療と常時介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。	同上
⑤ 施設入所支援事業 (平成 19 年度～)	同上	障害者支援施設等において主に夜間において、入浴、排せつ又は食事の介護を行う。	同上
⑥ サービス利用計画作成費助成事業 (平成 19 年度～)	同上	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援事業者が、障害福祉サービス利用に先立ち、本人の意向を踏まえた全体的な計画を作成し、サービス提供事業者が作成する個別支援計画に反映する。	同上

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑦同行援護事業 (平成 23 年度～)	同上	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供とともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う。	同上
⑧障害福祉サービス等報酬専門指導員設置事業 (平成 28 年度～)	県	障害福祉サービスや障害児通所支援・入所支援に係る報酬関係事務の円滑かつ適正な実施を図ることを目的に、障害福祉課内に「障害福祉サービス等報酬専門指導員」を設置する。	県 10/10
⑨利用者負担軽減事業 (平成 30 年度～)	市町村	65 歳に至るまで長期間障害福祉サービスを利用していた一定の要件を満たす高齢障害者に対し介護保険サービスの利用者負担分を償還する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

### 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
① 居宅介護等事業	千円	千円	%	
② 短期入所事業	1,258,829	1,173,165	107.3	
③ 生活介護事業	225,947	185,229	122.0	
④ 療養介護事業	4,261,589	4,169,441	102.2	
⑤ 施設入所支援事業	559,540	541,102	103.4	
⑥ サービス利用計画作成費助成事業	1,482,032	1,363,683	108.7	
⑦ 同行援護事業	293,938	268,858	109.3	
⑧ 障害福祉サービス等報酬専門員設置事業	143,680	139,380	103.1	
⑨ 利用者負担軽減事業	3,744	3,370	111.1	
	2,927	3,145	93.1	

### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
① 居宅介護等事業	42 市町村	42 市町村	41 市町村
② 短期入所事業	36 市町村	36 市町村	39 市町村
③ 生活介護事業	42 市町村	42 市町村	42 市町村
④ 療養介護事業	39 市町村	39 市町村	39 市町村
⑤ 施設入所支援事業	42 市町村	42 市町村	42 市町村
⑥ サービス利用計画作成費助成事業	43 市町村	43 市町村	43 市町村
⑦ 同行援護事業	33 市町村	33 市町村	29 市町村
⑧ 障害福祉サービス等報酬専門員設置事業	障害福祉サービス等報酬専門員 (1名)	障害福祉サービス等報酬専門員 (1名)	障害福祉サービス等報酬専門員 (1名)
⑨ 利用者負担軽減事業	18 市町村	18 市町村	19 市町村

## 1 目的

障害福祉サービス（自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、自立生活援助、就労定着支援、就労選択支援事業）を利用する障害者に対して市町村が支出する費用の一部を負担する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 自立訓練事業 (平成19年度～)	市町村	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
② 就労移行支援事業 (平成19年度～)	同上	一般企業への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	同上
③ 就労継続支援事業 (平成19年度～)	同上	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	同上
④ 共同生活援助事業 (平成19年度～)	同上	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。	同上
⑤ 自立生活援助事業 (平成30年度～)	同上	一人暮らしに必要な理解力等を補うため、定期的な訪問や随時の対応により必要な支援を行う。	同上
⑥ 就労定着支援事業 (平成30年度～)	同上	一般就労に移行した人に対し、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う。	同上
⑦ 就労選択支援事業 (令和7年度～)	同上	障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、アセスメント等により本人に合った選択の支援を行う。	同上

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
① 自立訓練事業	千円 128,499	千円 111,362	% 115.4	
② 就労移行支援事業	千円 170,714	千円 134,373	% 127.0	

③ 就労継続支援事業	4,375,674	3,978,773	110.0	
④ 共同生活援助事業	1,942,609	1,675,194	116.0	
⑤ 自立生活援助事業	1,786	4,046	44.1	
⑥ 就労定着支援事業	8,895	9,380	94.8	
⑦ 就労選択支援事業	4,743			

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
① 自立訓練事業	27市町村	27市町村	30市町村
② 就労移行支援事業	30市町村	30市町村	28市町村
③ 就労継続支援事業	42市町村	42市町村	42市町村
④ 共同生活援助事業	42市町村	42市町村	42市町村
⑤ 自立生活援助事業	7市町村	7市町村	6市町村
⑥ 就労定着支援事業	20市町	20市町	21市町
⑦ 就労選択支援事業	10市町村	—	—

事業名 県地域生活支援事業

(所管：障害者支援室 地域生活支援係、  
 障害福祉課 精神保健福祉係、  
 自立支援係、  
 療育支援係)

## 1 目的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①障害福祉人材育成事業 (平成19年度～)	県	国が主催する相談支援従事者研修、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修に、県で開催される研修会の講師・企画担当者等を推薦、派遣し、障害福祉研修に必要な指導を行う者を育成する。	国 1/2 県 1/2
②県障害者相談支援体制整備事業 (平成19年度～)	県	県障害者自立支援協議会及び圏域ごとの地域連絡協議会の運営、市町村の地域自立支援協議会運営の支援・指導、相談支援従事者の資質向上を図るための研修の実施等により、県全域の相談支援体制の構築・充実を図る。	国 1/2 県 1/2
③障害支援区分認定調査員等研修事業 (平成18年度～)	県	客観的かつ公平な障害支援区分の認定事務が行われるよう、研修会を開催する。	国 1/2 県 1/2
④手話通訳者養成研修事業 (平成19年度～)	県	聴覚障害者の積極的な社会参加を図るため、聴覚障害者の意思疎通を支援する手話通訳者を養成するとともに、手話通訳者全国統一試験を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑤盲ろう者通訳・介助員養成研修事業 (平成19年度～)	県	盲ろう者の意思疎通を支援する通訳・介助員を養成し、盲ろう者の社会参加を図る。	国 1/2 県 1/2

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
⑥音声機能障害者发声訓練指導者養成事業 (平成 19 年度～)	県	疾病等により咽頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、发声訓練を行うとともに、发声訓練を行う指導者を養成する。	国 1/2 県 1/2
⑦生活訓練等事業 (平成 19 年度～)	県	障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより、生活の質的向上を図る。	国 1/2 県 1/2
⑧情報支援等事業 (平成 19 年度～)	県	障害者が日常生活に必要な情報を入手するため、手話通訳者の設置や盲ろう者への通訳・介助員の派遣等を行う。	国 1/2 県 1/2
⑨障害者 I T サポートセンター運営事業 (平成 19 年度～)	県	障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、パソコン機器等の利用相談や講習会の開催、支援ボランティアの派遣などを実施することにより、障害者の社会参加を促進する。	国 1/2 県 1/2
⑩社会参加促進事業 (平成 19 年度～)	県	障害者の社会参加を促進するため、各種スポーツ・芸術活動等の事業を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑪高次脳機能障害者支援センター事業 (平成 20 年度～)	県	支援拠点機関において、高次脳機能障害に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害者に対する支援体制を確立する。	国 1/2 県 1/2
⑫介護職員等医療ケア研修事業 (平成 23 年度～)	県	居宅等において、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	県 10/10
⑬障害者ピアサポート研修事業 (令和 4 年度～)	県	ピアサポート及びその活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援する。	国 1/2 県 1/2

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対 前 年 比	
①障害福祉人材育成事業	千円 1,179	千円 1,202	% 98.1	
②県障害者相談支援体制整備事業	2,769	2,770	99.9	
③障害支援区分認定調査員等研修等事業	788	793	99.4	
④手話通訳者養成研修事業	1,208	1,208	100.0	
⑤盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	398	398	100.0	
⑥音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	440	440	57.7	
⑦生活訓練等事業	1,741	1,741	100.0	
⑧情報支援等事業	6,602	6,415	102.9	
⑨障害者 I T サポートセンター運営事業	1,071	1,020	109.9	
⑩社会参加促進事業	53,793	51,695	104.1	
⑪高次脳機能障害者支援センター事業	4,531	4,176	108.5	
⑫介護職員等医療ケア研修事業	3,033	2,952	102.7	
⑬障害者ピアサポート研修事業	2,770	2,621	105.7	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
①障害福祉人材育成事業	相談支援従事者研修受講者 120 人 サービス管理責任者等研修受講者 (基礎研修) 480 人 (実践研修) 480 人 (更新研修) 300 人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 300 人 (実践研修) 240 人	相談支援従事者研修受講者 115 人 サービス管理責任者等研修受講者 (基礎研修) 419 人 (実践研修) 436 人 (更新研修) 159 人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 410 人 (実践研修) 272 人	相談支援従事者研修受講者 116 人 サービス管理責任者等研修受講者 (基礎研修) 554 人 (実践研修) 459 人 (更新研修) 607 人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 319 人 (実践研修) 231 人
②県障害者相談支援体制整備事業	県自立支援協議会開催回数 2 回	県自立支援協議会開催回数 1 回	県自立支援協議会開催回数 3 回
③障害支援区分認定調査員等研修事業	認定調査員研修受講者 120 人 市町村審査会委員研修受講者 80 人 障害支援区分認定主治医研修受講者 200 人	認定調査員研修受講者 85 人 市町村審査会委員研修受講者 23 人 障害支援区分認定主治医研修受講者 97 人	認定調査員研修受講者 66 人 市町村審査会委員研修受講者 59 人 障害支援区分認定主治医研修受講者 115 人
④手話通訳者養成研修事業	手話通訳者養成講座受講者 (通訳Ⅰ・Ⅱ) 延べ 300 人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳Ⅱ・Ⅲ) 延べ 300 人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳Ⅰ・Ⅱ) 延べ 357 人
⑤盲ろう者通訳・介助員養成研修事業	盲ろう者通訳介助者養成講習会等受講者 延べ 80 人	盲ろう者通訳介助者養成講習会等受講者 延べ 80 人	盲ろう者通訳介助者養成講習会等受講者 延べ 132 人
⑥音声機能障害者发声訓練指導者養成事業	発声訓練等参加者 延べ 70 人	発声訓練等参加者 延べ 83 人	発声訓練等参加者 延べ 64 人
⑦生活訓練等事業	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ 120 人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 10 人	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ 129 人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 0 人	オストメイト社会適応講習会等参加者 延べ 164 人 脊髄損傷者健康管理研修会参加者 0 人
⑧情報支援等事業	字幕入り DVD 制作 50 番組 盲ろう者通訳・介助員派遣回数 100 件	字幕入り DVD 制作 42 番組 盲ろう者通訳・介助員派遣回数 100 件	字幕入り DVD 制作 50 番組 盲ろう者通訳・介助員派遣回数 88 件

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
⑨障害者 I T サポー トセンター運営事 業	相談窓口の設置 相談件数 90 件 パソコンボランティア派遣回数 10 回 パソコンボランティア養成講習会受講者 15 人	相談窓口の設置 相談件数 90 件 パソコンボランティア派遣回数 9 回 パソコンボランティア養成講習会受講者 10 人	相談窓口の設置 相談件数 88 件 パソコンボランティア派遣回数 7 回 パソコンボランティア養成講習会受講者 11 人
⑩社会参加促進事業	県障害者スポーツ大 会参加者 2,000 人 (予定) 補助犬給付事業 3 頭	県障害者スポーツ大 会参加者 約 1,800 人 補助犬給付事業 1 頭	県障害者スポーツ大 会参加者 約 3,500 人 補助犬給付事業 0 頭
⑪高次脳機能障害者 支援センター事業	相談窓口の設置 相談件数(延べ)550 件 (見込)	相談窓口の設置 相談件数(延べ)252 件 (2 月末時点)	相談窓口の設置 相談件数(延べ)291 件
⑫介護職員等医療ケ ア研修事業	基本研修受講者 90 人 実地研修受講者 214 人	基本研修受講者 90 人 実地研修受講者 205 人	基本研修受講者 65 人 実地研修受講者 225 人
⑬障害者ピアサポー ト研修事業	基礎・専門研修 60 人 フォローアップ 研修 60 人	基礎・専門研修 44 人 フォローアップ 研修 21 人	基礎・専門研修 20 人 フォローアップ 研修 未実施

## 1 目 的

障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、県障害者権利擁護センターを運営するとともに、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性の強化を図るための研修の実施と障害者虐待の防止及び障害者支援に関する普及啓発を行う。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害者虐待防止対策事業 (平成 24 年度～)	県	(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 (2) 国主催の指導者養成研修への参加 (3) 鹿児島県障害者権利擁護センターの運営 (4) 啓発リーフレット等の作成及び配布	国 1/2 県 1/2 ※(3) のみ県 10/10

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
障害者虐待防止対策事業	千円 1,623	千円 1,635	% 99.9	

## 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
障害者虐待防止対策事業	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (1回) 850 人	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (1回) 473 人	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (1回) 504 人
	国主催の指導者養成研修への参加 3 人	国主催の指導者養成研修への参加 3 人	国主催の指導者養成研修への参加 3 人
	権利擁護センターの運営	権利擁護センターの運営	権利擁護センターの運営
	啓発リーフレットの作成・配付 1,300 部	啓発リーフレットの作成・配付 1,300 部	啓発リーフレットの作成・配付 1,300 部

事業名	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業
-----	--------------------------

(所管：障害福祉課 自立支援係)

## 1 目的

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も、一人ひとりの人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として安心して暮らすことのできる鹿児島づくりを推進する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業 (平成25年度～)	県	「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、県民、事業者に対する普及・啓発や相談員による相談対応を行い、また、県障害者差別解消支援協議会を運営する。	県 10/10

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	千円 12,803	千円 11,647	% 110.0	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 1回 ③普及・啓発	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 1回 ③普及・啓発	①相談員（3名） ②県障害者差別解消支援協議会 1回 ③普及・啓発

## 1 目 的

障害者就労施設等が連携・協働して組織する共同受注窓口における情報提供体制の整備や障害者就労施設の農業分野への参入等を支援し、県工賃向上計画に基づく就労支援事業所の工賃水準の向上を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①農福連携による障害者の就労支援事業 (平成26年度～)	県 (一般社団法人かごしま障害者共同受注センターへの委託)	障害者就労施設等と農家等のマッチングを行う農福連携推進専門員を配置するとともに、農業技術の向上を支援するため、農業に関する専門家の派遣や農福連携マルシェを開催する。	国 1/2 県 1/2
②共同受注窓口における情報提供体制整備事業 (平成26年度～)		共同受注コーディネーターを配置するとともに、障害者就労施設等が提供する物品等について情報提供体制の整備や情報発信等を行う。	国 1/2 県 1/2

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
障害者施設等工賃向上計画推進事業	千円 12,409	千円 12,409	% 100.0	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
障害者施設等工賃向上計画推進事業	<p>(1) 農福連携による障害者の就労支援事業</p> <p>①農福連携推進専門員の配置</p> <p>②農業技術支援・農業技術アドバイザー派遣ほか</p> <p>③農福連携マルシェの開催（2回）</p>	<p>(3) 農福連携による障害者の就労支援事業</p> <p>①農福連携推進専門員の配置</p> <p>②農業技術支援・農業技術アドバイザー派遣ほか</p> <p>③農福連携マルシェの開催（2回）</p>	<p>(1) 農福連携による障害者の就労支援事業</p> <p>①農福連携推進専門員の配置</p> <p>②農業技術支援・農業技術アドバイザー派遣ほか</p> <p>③農福連携マルシェの開催（2回）</p>

<p>④農福連携施設職員研修会の開催（1回）</p> <p>⑤農福連携現地研修会及び農業法人との情報交換会の開催（1回）</p> <p>（2）共同受注窓口における情報提供体制整備事業</p> <p>① 共同受注コーディネーターの配置</p> <p>② 県障害者施設等活用促進協議会の開催（1回）</p> <p>③ 情報提供資料整備・物品及び役務提供に関する情報提供資料作成</p> <p>④ 県内企業による障害者就労施設見学会の開催（1回）</p>	<p>④農福連携施設職員研修会の開催（1回）</p> <p>⑤農福連携現地研修会及び農業法人との情報交換会の開催（1回）</p> <p>（4）共同受注窓口における情報提供体制整備事業</p> <p>① 共同受注コーディネーターの配置</p> <p>② 県障害者施設等活用促進協議会の開催（1回）</p> <p>③ 情報提供資料整備・物品及び役務提供に関する情報提供資料作成</p> <p>④ 県内企業による障害者就労施設見学会の開催（1回）</p>	<p>④農福連携施設職員研修会の開催（1回）</p> <p>⑤農福連携現地研修会及び農業法人との情報交換会の開催（1回）</p> <p>（2）共同受注窓口における情報提供体制整備事業</p> <p>① 共同受注コーディネーターの配置</p> <p>② 県障害者施設等活用促進協議会の開催（1回）</p> <p>③ 情報提供資料整備・物品及び役務提供に関する情報提供資料作成</p> <p>④ 県内企業による障害者就労施設見学会の開催（1回）</p>
--	--	--

事業名	障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業
-----	------------------------

(所管：障害者支援室 地域生活支援係)

### 1 目的

障害者の方々が安心して暮らせる鹿児島づくりを進めるため、障害者の方々やその家族等との意見交換会を、地域ごとに開催する。

また、保健福祉部長を本部長とした「障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部」を設置し、地域ごとの意見交換会で出された意見をもとに、障害者の支援に向けた協議・調整を行う。

### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業（令和2年度～）	県	<p>(1) 地域意見交換会の開催</p> <p>地域振興局・支庁・離島事務所单位で、障害者やその家族等との意見交換会を開催する。</p> <p>(2) 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部の設置及び開催</p> <p>意見交換会において出された意見をもとに、障害者の支援に向けた協議・調整を行うため、保健福祉部長を本部長とする推進本部を設置・開催する。</p>	<p>国 1/2</p> <p>県 1/2</p>

### 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業	934千円	1,596千円	58.5%	

### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業	<p>(1)意見交換会の開催 (5月)</p> <p>・県内10か所で開催</p> <p>・参加者は約100名</p> <p>(2)推進本部の設置及び開催</p> <p>・本部会議開催 (8月)予定</p>	<p>(1)意見交換会の開催 (5月)</p> <p>・県内9か所で開催</p> <p>・参加者は計76名</p> <p>(2)推進本部の設置及び開催</p> <p>・本部会議開催 (8月)</p>	<p>(1)意見交換会の開催 (5月)</p> <p>・県内10か所で開催</p> <p>・参加者は計95名</p> <p>(2)推進本部の設置及び開催</p> <p>・本部会議開催 (8月)</p>

## 1 目 的

障害福祉の現場におけるロボット技術やＩＣＴの活用により、介護業務の効率化や職員の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業 (令和2年度～)	社会福祉法人等	障害者支援施設等が介護負担の軽減や感染症への対応等を図るため、ロボット等を導入するための費用について支援を行う。	国 1/2 県 1/4
障害福祉分野のＩＣＴ導入支援事業 (令和7年度～)	指定事業者等	障害者支援施設等が介護業務の効率化や負担軽減を図るため、介護システム等のＩＣＴ機器を導入するための費用について支援を行うとともに、導入支援のための研修会を開催する。	国 1/2 県 1/4

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業	千円 7,645	千円 7,610	% 100.5	
障害福祉分野のＩＣＴ導入支援事業	千円 4,728	千円 0	皆増	

## 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業	ロボット等導入 7施設・事業所	ロボット等導入 3施設・事業所	ロボット等導入 9施設・事業所
障害福祉分野のＩＣＴ導入支援事業	ＩＣＴ導入 7施設・事業所		

## 1 目的

身体に障害のある児童、知的障害のある児童、又は精神に障害のある児童（発達障害者支援法に規定する発達障害児を含む。）が障害児通所支援事業所から支援を受けた費用として、市町村が支出する費用の一部を負担することにより障害児の福祉の向上を図る。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
障害児通所給付事業 ((1)～(4)平成24年度～、(5)平成30年度～)	市町村	<p>(1) 児童発達支援</p> <p>障害児につき、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の便宜を供与する。</p> <p>(2) 放課後等デイサービス</p> <p>就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流促進等の便宜を供与する。</p> <p>(3) 保育所等訪問支援</p> <p>保育所等に通う障害児につき、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等の便宜を供与する。</p> <p>(4) 障害児相談支援</p> <p>障害児の心身の状況、環境、障害児通所支援の利用に関する意向、その他事情を勘案し、利用する障害児通所支援の種類等を定めた計画の策定等を行う。</p> <p>(5) 居宅訪問型児童発達支援</p> <p>障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児等に対して、当該障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練などを行う。</p>	<p>国 1/2 県 1/4 市町村 1/4</p>

3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
障害児通所給付事業	千円 6,530,939	千円 5,744,459	% 113.7	

4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
障害児通所給付事業	実施市町村 43 市町村(見込み)	実施市町村 43 市町村	実施市町村 43 市町村

## 1 目的

県内各地に発達障害者支援体制を構築し、すべての障害児（者）が身近な地域でライフステージに応じた適切な支援が受けられる体制の充実を図る。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①発達障害関係者スキルアップ研修（令和元年度～）	県	地域の発達障害に対する対応力の向上を図るため、地域の支援者に対する早期発見・早期支援に関する研修を行う。	国 1/2 県 1/2
②かかりつけ医等発達障害対応力向上研修（平成29年度～）	県	発達障害の早期発見・早期支援の重要性に鑑み、発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、発達障害に関する国研修の内容を踏まえた研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
③発達障害者支援地域協議会（平成29年度～）	県	関係者等が相互の連携を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。	国 1/2 県 1/2

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
発達障害者支援体制整備促進事業	2,276千円	2,276千円	100%	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
①発達障害関係者スキルアップ研修	（以下、見込） ① 開催回数 3回	① 開催回数 3回	① 開催回数 3回
②かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	② 開催回数 3回	② 開催回数 3回 受講者数延べ502人 (うち医師 337人)	② 開催回数 3回 受講者数延べ502人 (うち医師 337人)
③発達障害者支援地域協議会	③ 開催回数 1回	③ 開催回数 1回	③開催回数 1回

## 1 目 的

地域共生社会の実現のため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から市町村による「重層的支援体制整備事業」および「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」の実施を促し、市町村の包括的な支援体制の構築を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
重層的支援体制整備事業 (令和6年度～)	市町村	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村が行う高齢者や障害者など属性を問わない包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」に係る費用を補助する。	国1/2 県1/4 市町村1/4

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
重層的支援体制整備事業	千円 437,460	千円 378,800	% 115.5	令和6年度 新規事業

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
重層的支援体制整備事業	<p>【重層的支援体制整備事業】 (7市町村) 鹿児島市、鹿屋市、志布志市、中種子町、大和村、和泊町、知名町</p> <p>※ 移行準備事業は県負担がないため参考</p> <p>【重層的支援体制整備事業への移行準備事業】 (5市町村) 日置市、いちき串木野市、姶良市、十島村、龍郷町</p>	<p>【重層的支援体制整備事業】 (5市町村) 鹿児島市、鹿屋市、中種子町、大和村、和泊町</p> <p>※ 移行準備事業は県負担がないため参考</p> <p>【重層的支援体制整備事業への移行準備事業】 (7市町村) 日置市、いちき串木野市、志布志市、姶良市、十島村、龍郷町、知名町</p>	<p>※ 移行準備事業は県負担がないため参考</p> <p>重層的支援体制整備事業への移行準備事業実施市町村 (9市町村) ・鹿児島市、鹿屋市、志布志市、いちき串木野市、中種子町、大和村、宇検村、和泊町、知名町</p>

## 1 目 的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立促進を図るため、生活困窮者への相談対応や就労支援等を関係機関等と連携して包括的に行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①住居確保給付金支給事業 (平成27年度～)	県	<p>離職等により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者が安定的に就職活動を行うことができるよう有期で家賃相当額を支給する。</p> <p>また、家賃負担の軽減に伴い家計が改善することにより、経済的自立と安定した住まいを確保するために、家賃低廉な住宅への転居費用のための初期費用を補助する。</p>	国 3/4 県 1/4
②実施体制強化事業 (平成27年度～)	県	<p>県内の実施体制を強化するため、支援従事者を育成する研修の実施や、地域の実情に応じた生活困窮者の実態を把握し、支援の在り方を検討する官民連携によるプラットフォーム構築委員会を開催し、現状についての情報交換や今後の支援方策について検討を行う。</p>	国 1/2 県 1/2
③包括的自立支援事業 (平成29年度～)	県	<p>就労や家計管理、子どもの学習等の包括的支援体制を県下に広げ、生活困窮者の自立を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業</li> <li>・就労準備支援事業、居住支援事業</li> <li>・家計改善支援事業</li> <li>・子どもの学習・生活支援事業</li> </ul>	<p>国 3/4 県 1/4</p> <p>国 2/3 県 1/3</p> <p>国 1/2 県 1/2</p>

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
①住居確保給付金事業	千円 1,247	千円 738	% 169.0	
②実施体制強化事業	741	744	99.6	
③包括的自立支援事業	104,310	105,025	99.3	

④生活困窮者自立支援機能強化事業	0	1,674	皆減	
------------------	---	-------	----	--

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令7年度	令和6年度	令和5年度
①住居確保給付金支給事業	住居確保給付金の支給	同左 (4件 292,800円)	同左 (6件 547,700円)
②実施体制強化事業	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会の開催	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会を開催した。	生活困窮者自立支援制度従事者の育成研修や広域的な連携体制等を検討する協議会を開催した。
③包括的自立支援事業	就労や家計管理、子どもの学習等の包括的支援体制を県下に広げ、生活困窮者の自立を促進する。	就労や家計管理、子どもの学習等の包括的支援を実施した。	就労や家計管理、子どもの学習等の包括的支援を実施した。
④生活困窮者自立支援機能強化事業	—	自立相談支援機関の人員体制や環境の整備、子どもの学習・生活支援事業のオンライン化等を進めることにより、生活困窮者自立支援の機能強化が図られた。	自立相談支援機関の人員体制や環境の整備、子どもの学習・生活支援事業のオンライン化等を進めることにより、生活困窮者自立支援の機能強化が図られた。

事業名	ひきこもり対策推進事業 (若者自立支援対策推進事業)
-----	-------------------------------

(所管：障害福祉課 精神保健福祉係)

#### 1 目的

「ひきこもり地域支援センター」において、ひきこもりに関する相談対応や研修会の開催、普及啓発、情報発信を行い、ひきこもり対策の推進を図る。

#### 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ひきこもり対策推進事業(平成22年度～)	県	ひきこもり本人及びその家族等を支援するため、ひきこもりコーディネーターによる相談支援等を行う。	国 1/2 県 1/2

#### 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
ひきこもり対策推進事業	円 10,962	円 9,769	% 112.2	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
ひきこもり対策推進事業	電話・面接等の実施 連絡協議会 年1回 普及啓発・情報発信	電話・面接等の実施 相談件数 688件 連絡協議会 年1回 普及啓発・情報発信	電話・面接等の実施 相談件数 728件 連絡協議会 年1回 普及啓発・情報発信

## 1 目 的

覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、依然として、高い水準で推移しているなど、憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした薬物乱用は、大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用の恐ろしさと弊害を広く県民に認識させるための啓発活動を行い、薬物乱用の撲滅を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
薬物乱用防止対策事業 (平成6年度～)	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止指導員及び各種広報媒体を活用し、薬物乱用防止の普及啓発を行う。</li> <li>・薬物に関する相談指導業務の整備を図るために、精神保健福祉センターを中核機関と位置づけ、薬物乱用・依存者の早期発見と早期対応を図る。</li> <li>・薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会を通じ地域に密着した的確で効果的な啓発活動を行う。</li> <li>・県内の中学生及びその他希望する学校の生徒を対象とした薬物乱用防止啓発教育を県薬剤師会に委託し、実施する。</li> <li>・シンナー等取扱業者に対して、保管管理指導を行う。</li> </ul>	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
薬物乱用防止対策事業	3,057 千円	3,019 千円	101.3 %	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議・講習会の開催</li> <li>・薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発</li> <li>・薬物乱用問題に係る相談受付</li> <li>・啓発資材の配布</li> <li>・街頭キャンペーンの実施</li> <li>・大学生等への出前講座の実施</li> <li>・中学生等に対する啓発教育の実施</li> <li>・シンナー等取扱業者への保管管理指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議・講習会の開催</li> <li>・薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発</li> <li>・薬物乱用問題に係る相談受付</li> <li>・啓発資材の配布</li> <li>・街頭キャンペーンの実施</li> <li>・大学生等への出前講座の実施</li> <li>・中学生等に対する啓発教育の実施</li> <li>・シンナー等取扱業者への保管管理指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議・講習会の開催</li> <li>・薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発</li> <li>・薬物乱用問題に係る相談受付</li> <li>・啓発資材の配布</li> <li>・街頭キャンペーンの実施</li> <li>・大学生等への出前講座の実施</li> <li>・中学生等に対する啓発教育の実施</li> <li>・シンナー等取扱業者への保管管理指導</li> </ul>

## 5 その他参考事項

(1) 鹿児島県のシンナー等乱用検挙補導状況 (県警人身安全・少年課, 組織犯罪対策課調べ)

年別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成人	2	6	3	1	1	3	1	1	4	0	0	0
計	2	6	3	1	1	3	1	1	4	0	0	0

(2) 鹿児島県の覚醒剤事犯検挙状況

(県警組織犯罪対策課調べ)

年別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
件数(件)	75	63	63	77	56	42	63	39	31	31	23	39
人員(人)	57	44	48	57	41	30	37	24	25	25	13	27

事業名	危険ドラッグ対策事業
-----	------------

(所管：薬務課 麻薬係)

## 1 目的

危険ドラッグは人体に大きな影響を与えるとともに、事件・事故を誘発するきわめて危険な薬物であることを県民に広く認識してもらうため普及啓発を図る。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
危険ドラッグ対策事業 (平成27年度～)	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険ドラッグの有害性を広報するための資材を作成し配布を行う。</li> <li>・広く県民へ危険ドラッグの有害性を広報するためシンポジウムを開催する。</li> <li>・学校、各種会合での危険ドラッグ乱用防止のための講習を行う。</li> </ul>	県 10/10

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
危険ドラッグ対策事業	2,242 千円	2,224 千円	100.8 %	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
危険ドラッグ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資材の作成、配布</li> <li>・シンポジウム等の開催</li> <li>・講習等の実施</li> <li>・SNS等による啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資材の作成、配布</li> <li>・シンポジウムの実施</li> <li>・講習等の実施</li> <li>・SNS等による啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資材の作成、配布</li> <li>・セミナーの実施</li> <li>・講習等の実施</li> <li>・SNS等による啓発</li> </ul>

## 1 目的

循環器病をはじめとする生活習慣病及びロコモティブシンドロームの発症・重症化を予防し、県民の健康寿命の延伸を図るため、関係団体や産業界と連携して、県民の生活習慣の改善や健康づくりを支援する社会環境の整備を推進する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 健康かごしま21 推進協議会 (平成13年度～)	県	効果的・効率的な健康づくり施策や地域・職域・学域保健の連携方策等について、健康関連団体と協議する。	国 1/2 県 1/2
2 メタボリックシンдро́м予防対策事業 (平成13年度～)	県	肥満や糖尿病等の生活習慣病を予防・改善するため、関係団体と連携して、生活習慣の改善や健診受診率の向上を図るための普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
3 健康づくりを支援する社会環境整備事業 (平成13年度～)	県	産業界等と連携し、かごしま食の健康応援店やたばこの煙のないお店の登録拡大、受動喫煙防止対策の推進、職場ぐるみの健康づくりの推進など、社会全体で県民の健康づくりを支援する環境整備を図る。	国 1/2 県 1/2
4 慢性腎臓病特別対策事業 (平成13年度～)	県	県民を対象とした講演会の開催や医療関係者を対象とした研修等の実施により、広く慢性腎臓病（CKD）に関する正しい知識の普及・啓発や、CKD対策に必要な人材の育成等を図る。	国 1/2 県 1/2
5 アレルギー疾患対策事業 (平成13年度～)	県	アレルギー疾患に係る医療提供体制の整備を進めるとともに、正しい知識の普及や必要な人材の育成等を図るため、研修会等を実施する。	国 1/2 県 1/2
6 循環器病対策推進事業 (令和4年度～)	県	循環器病が県民の疾病による死亡・介護の主要な原因であることを鑑み、各種関係機関と協働で総合的な循環器病対策を推進するため、研修会等を実施する。	国 1/2 県 1/2

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
1 健康かごしま 21 推進協議会	千円 1,436	千円 1,438	% 99.9	
2 メタボリックシ ンドローム予防対 策事業	2,363	2,363	100.0	
3 健康づくりを支 援する社会環境整 備事業	3,773	3,184	118.5	
4 慢性腎臓病特別 対策事業	505	505	100.0	
5 アレルギー疾患 対策事業	943	1,028	91.7	
6 循環器病対策推 進事業	3,291	3,245	101.4	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
1 健康かごしま21推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康かごしま21推進協議会の開催 1回</li> <li>・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 1回</li> <li>・健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回</li> <li>・市町村健康増進計画策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康かごしま21推進協議会の開催 1回</li> <li>・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 1回</li> <li>・健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回</li> <li>・市町村健康増進計画策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康かごしま21推進協議会の開催 3回</li> <li>・地域・職域・学域連携推進委員会の開催 3回</li> <li>・健康かごしま21地域推進協議会の開催 9地域10回</li> <li>・市町村健康増進計画策定支援</li> <li>・次期健康かごしま21策定</li> </ul>
2 メタボリックシンдро́м予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕</li> <li>・普及啓発用動画を作成し、大型ビジョンやSNS等で配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕</li> <li>・普及啓発用動画を作成し、大型ビジョンやSNS等で配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 〔強化月間（10月）の主な取組〕</li> <li>・ポスター等の作成</li> <li>・地域健康づくり推進事業の実施</li> </ul>
3 健康づくりを支援する社会環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「かごしま食の健康応援店」の拡大等</li> <li>・「たばこの煙のないお店」の拡大</li> <li>・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「かごしま食の健康応援店」の拡大等</li> <li>・「たばこの煙のないお店」の拡大</li> <li>・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「かごしま食の健康応援店」の拡大等</li> <li>・「たばこの煙のないお店」の拡大</li> <li>・「職場の健康づくり賛同事業所」の拡大・支援</li> </ul>
4 慢性腎臓病特別対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策協議会の開催 1回</li> <li>・県民向け講演会の開催 1回</li> <li>・医療機関等を対象とした研修の実施 2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策協議会の開催 1回</li> <li>・県民向け講演会の開催 1回</li> <li>・医療機関等を対象とした研修の実施 2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> <li>—</li> <li>・医療機関等を対象とした研修の実施 1回</li> </ul>

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
5 アレルギー疾患対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報媒体を活用した普及啓発、リーフレットの作成・配布</li> <li>・対策協議会の開催 1回</li> <li>・県民向け講演会の開催 1回</li> <li>・医療関係者を対象とした研修の実施 1回</li> <li>・広報媒体を活用した普及啓発、リーフレットの作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報媒体を活用した普及啓発、リーフレットの作成・配布</li> <li>・対策協議会の開催 1回</li> <li>・県民向け講演会の開催 1回</li> <li>・医療関係者を対象とした研修の実施 1回</li> <li>・広報媒体を活用した普及啓発、リーフレットの作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報媒体を活用した普及啓発、リーフレットの作成・配布</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>・医療関係者を対象とした研修の実施 1回</li> <li>・広報媒体を活用した普及啓発、リーフレットの作成・配布</li> </ul>
6 循環器病対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係者向け循環器病対策研修会の開催 2回</li> <li>・県民公開講座、各種広報媒体等による普及啓発</li> <li>・循環器病対策推進協議会の開催 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係者向け循環器病対策研修会の開催 2回</li> <li>・普及啓発用動画の作成・配信</li> <li>・循環器病対策推進協議会の開催 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療関係者向け循環器病対策研修会の開催 2回</li> <li>・啓発用ポスター、チラシの作成・配布</li> <li>・循環器病対策推進協議会の開催 1回</li> <li>・次期循環器病対策推進計画の策定</li> </ul>

## 1 目 的

がん対策・がん医療の均てん化等を総合的かつ計画的に推進するため、関係団体と連携してがん予防の普及啓発やがんの早期発見・早期治療等の促進を図るとともに、がん医療提供体制の整備等を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① がん克服総合推進事業 (平成 19 年度～)	県 (一部市町村)	がん予防の推進、がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進を図る。	国 1/2 県 1/2 (一部県 10/10 等)
② がん医療提供体制緊急整備事業 (平成 20 年度～)	病院	がん医療均てん化の推進を図るため、地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費の一部を助成する。	国 1/2 県 1/2
③ 若年末期がん患者に対する療養支援事業 (平成 30 年度～)	市町村	若年者の末期がん患者及び家族の身体的、経済的な負担の軽減を図り、安心して在宅療養ができるよう、支援する。	県 4.5/10 市町村 4.5/10 患者 1/10
④ HTLV-1 等母乳を介する母子感染対策推進事業 (令和元年度～)	県	母乳を介する母子感染を防ぐため、ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型 (HTLV-1) 等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成する。	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
① がん克服総合推進事業	千円 25,325	千円 27,311	% 92.7	
② がん医療提供体制緊急整備事業	48,000	48,000	100.0	
③ 若年末期がん患者に対する療養支援事業	574	574	100.0	

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
④ HTLV-1 等母乳を介する母子感染対策推進事業	1,703 千円	1,703 千円	100.0 %	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
① がん克服総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策推進協議会の開催</li> <li>・がん予防の普及啓発</li> <li>・がん検診均てん化研修会の開催</li> <li>・がん登録情報活用促進事業の実施</li> <li>・HTLV-1 対策推進事業の実施</li> <li>・ピンクリボン月間の周知啓発</li> <li>・子宮頸がん検診の受診促進</li> <li>・がん患者相談・支援事業</li> <li>・肺がん等予防普及啓発</li> <li>・がん患者アピアラントスケア支援事業</li> <li>・がん理解促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策推進協議会の開催</li> <li>・がん予防の普及啓発</li> <li>・がん検診均てん化研修会の開催</li> <li>・がん登録情報活用促進事業の実施</li> <li>・HTLV-1 対策推進事業の実施</li> <li>・女性特有の疾患に関する普及啓発</li> <li>・がん患者相談・支援事業</li> <li>・肺がん等予防普及啓発</li> <li>・がん患者アピアラントスケア支援事業</li> <li>・がん理解促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策推進協議会の開催</li> <li>・がん予防の普及啓発</li> <li>・がん検診均てん化研修会の開催</li> <li>・がん登録情報活用促進事業の実施</li> <li>・HTLV-1 対策推進事業の実施</li> <li>・女性特有の疾患に関する普及啓発</li> <li>・がん患者相談・支援事業</li> <li>・肺がん等予防普及啓発</li> <li>・がん患者アピアラントスケア支援事業</li> <li>・がん理解促進事業</li> <li>・次期がん対策推進計画策定</li> </ul>
② がん医療提供体制緊急整備事業	・地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費の一部助成	・地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費の一部助成	・地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費の一部助成

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
③ 若年末期がん患者に対する療養支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者の末期がん患者及び家族が安心して在宅療養ができるよう費用の一部助成</li> </ul>
④ HTLV-1 等母乳を介する母子感染対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HTLV-1 等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HTLV-1 等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HTLV-1 等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成</li> </ul>

## 1 目的

平成 30 年度から県が国民健康保険制度の財政の責任主体となったことに伴い、国保保険給付費等交付金の交付、支払基金への支払い、国保ヘルスアップ支援事業等を行い、国民健康保険制度の安定化を図る。

## 2 内容

事業区分（開始年度）	事業主体	事業内容	負担区分
1 国保保険給付費等交付金交付事業 (平成 30 年度～)	市町村	市町村が負担する療養の給付等に要した費用等について、交付金を交付する。	国、県、市町村財源ごとの積算による。
(1) 普通交付金			
(2) 特別交付金	市町村	市町村の特殊事情による財政面の不均衡を調整するため、その原因となる特別な事情を考慮して交付する。	国 10/10
① 国特別調整交付金分			
② 保険者努力支援制度分	市町村	医療費適正化の取組や国保固有の構造問題への対応等を通じて保険者機能を発揮する観点から、客観的な指標に基づき交付金を交付する。	国 10/10
③ 県繰入金分 (2 号分)	市町村	市町村の特殊事情に応じた、市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対し、交付する。	県 10/10
④ 特定健康診査等負担金分	市町村	高齢者の医療の確保に関する法律第 20 条及び第 24 条に基づき市町村国保が実施する、特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を負担する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3
2 支払基金支出事業 (平成 30 年度～)	県	後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金等を社会保険診療報酬支払基金へ納付する。	国、県、市町村財源ごとの積算による。

事業区分(開始年度)	事業主体	事業内容	負担区分
3 保険者業務事業 (平成30年度~)	県	国保新制度移行に伴う県の保険者業務(財政運営に係る事務及び市町村等との協議等)を行う。	県 10/10
4 国保ヘルスアップ支援事業 (平成30年度~)	県	市町村が実施する国保保健事業の更なる基盤整備等を目的に、糖尿病重症化予防、適正服薬支援等に取り組み、連携体制の構築や人材育成研修会の開催を行い、被保険者の自発的な生活習慣の改善等を促す。	国 10/10
5 国保運営協議会運営事業 (平成30年度~)	県	国保法に基づく審議機関である「県国保運営協議会」を運営する。	県 10/10

### 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
1 国保保険給付費等交付金交付事業	千円	千円	%	
(1) 普通交付金	145,169,934	148,636,225	97.7	
(2) 特別交付金				
① 国特別調整交付金分	3,301,787	3,410,302	96.8	
② 保険者努力支援制度分	789,417	1,073,090	73.6	
③ 県繰入金分 (2号分)	954,153	1,012,230	94.3	
④ 特定健康診査等負担金分	472,894	483,068	97.9	
2 支払基金支出事業	29,317,232	30,523,145	96.0	
3 保険者業務事業	4,283	4,048	105.8	

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
4 国保ヘルスアップ支援事業	円 155,955	円 141,464	% 110.2	
5 国保運営協議会運営事業	円 906	円 875	% 103.5	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
1 国保保険給付費等交付金交付事業			
(1) 普通交付金	市町村が保険給付に要した費用を全額交付	市町村が保険給付に要した費用を全額交付	市町村が保険給付に要した費用を全額交付
(2) 特別交付金			
① 国特別調整交付金分	国民健康保険の財政を調整するため、市町村に対して交付	国民健康保険の財政を調整するため、市町村に対して交付	国民健康保険の財政を調整するため、市町村に対して交付
② 保険者努力支援制度分	市町村ごとに評価指標に基づき算出された額等を交付	市町村ごとに評価指標に基づき算出された額等を交付	市町村ごとに評価指標に基づき算出された額等を交付
③ 県繰入金分(2号分)	市町村の特殊事情に応じた、市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対して交付	市町村の特殊事情に応じた、市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対して交付	市町村の特殊事情に応じた、市町村国保財政安定化のために必要な取組等に対して交付
④ 特定健康診査等負担金分	市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付	市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付	市町村が特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を交付
2 支払基金支出事業	支払基金に各種納付金等を支払う。	支払基金に各種納付金等を支払う。	支払基金に各種納付金等を支払う。

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
3 保険者業務事業	県の保険者業務(財政運営に係る事務及び市町村等との協議等)を行う。	県の保険者業務(財政運営に係る事務及び市町村等との協議等)を行う。	県の保険者業務(財政運営に係る事務及び市町村等との協議等)を行う。
4 国保ヘルスアップ支援事業	<p>(1) ICT を活用した健康づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康アプリを導入し、個人の健診結果等の健康情報を見える化</li> </ul> <p>(2) 糖尿病重症化予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会等との連携体制の構築</li> <li>・人材育成研修会の開催:【多職種向け】3地区(予定)</li> </ul> <p>(3) 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する糖尿病重症化予防事業従事者に対する研修会の開催: 3地区(予定)</li> </ul> <p>(4) 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士の登録制度を運用</li> <li>・研修会の開催: 1地区</li> <li>・モデル事業の実施</li> </ul>	<p>(1) ICT を活用した健康づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康アプリを導入し、個人の健診結果等の健康情報を見える化</li> </ul> <p>(2) 糖尿病重症化予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会等との連携体制の構築</li> <li>・人材育成研修会の開催:【多職種向け】3地区</li> </ul> <p>(3) 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する糖尿病重症化予防事業従事者に対する研修会の開催: 3地区</li> </ul> <p>(4) 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士の登録制度を運用</li> <li>・研修会の開催: 1地区</li> <li>・モデル事業の実施</li> </ul>	<p>(1) ICT を活用した健康づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 機器を用いた保健指導の実施</li> </ul> <p>(2) 糖尿病重症化予防対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会等との連携体制の構築</li> <li>・人材育成研修会の開催:【多職種向け】3地区</li> </ul> <p>(3) 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する糖尿病重症化予防事業従事者に対する研修会の開催: 4地区</li> </ul> <p>(4) 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士の登録制度を運用</li> <li>・研修会の開催: 1地区</li> <li>・モデル事業の実施</li> </ul>

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
	<p>(5) 適正服薬支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複、多剤に係るおくすり相談窓口の設置</li> <li>・健康祭りでの相談ブースの設置</li> <li>・モデル事業の実施</li> </ul> <p>(6) 健康づくり普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康の保持増進に係る市町村への研修会、健康意識の向上及び行動変容の促進に資する広報の実施</li> </ul> <p>(7) データヘルス推進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通評価指標等に係るデータ抽出・分析及び結果の共有</li> <li>・結果報告会の開催</li> </ul> <p>(8) 「上手な医療のかかり方」に関する通知事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レセプトデータ等から適正受診通知の効果が高い対象者へ通知を送付</li> <li>・対象者について通知後の医療費削減効果を測定</li> </ul> <p>(9) AIを活用した生活習慣病重症化予防事業</p>	<p>(5) 適正服薬支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複、多剤に係るおくすり相談窓口の設置</li> <li>・健康祭りでの相談ブースの設置</li> <li>・モデル事業の実施</li> </ul> <p>(6) 健康づくり普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康の保持増進に係る市町村への研修会、健康意識の向上及び行動変容の促進に資する広報の実施</li> </ul> <p>(7) 医療費適正化促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KDBデータ等の分析結果に基づく重点疾病の把握及び要因分析</li> </ul>	<p>(5) 適正服薬支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複、多剤に係るおくすり相談窓口の設置</li> <li>・健康祭りでの相談ブースの設置</li> <li>・モデル事業の実施</li> </ul> <p>(6) 健康づくり普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康の保持増進に係る市町村への研修会、健康意識の向上及び行動変容の促進に資する広報の実施</li> </ul> <p>(7) データ・街 ing(マッチング)保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KDBデータ等の分析結果に基づく効果予測シミュレーションの実施及び効果的な保健事業の提案</li> </ul>

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
5 国保運営協議会運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病重症化リスクの予測モデルを活用した対象者の抽出</li> </ul> <p>国保運営協議会(法定審議機関)の運営を行う。</p>	国保運営協議会を1回開催した。	国保運営協議会を2回開催した。

## 1 目 的

後期高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に実施されるよう、75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに、後期高齢者医療広域連合等に対する指導、助言等を行う。

## 2 内 容

事業区分 (開始年度)	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業 (昭和 57 年度～)	県	後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う後期高齢者医療事務の実施状況について、実地で技術的助言等を行う。	県 10/10
2 後期高齢者医療費負担事業 (平成 20 年度～)	後期高齢者医療広域連合	75歳以上の者及び 65歳以上 75歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	国 3/12 県 1/12 市町村 1/12
3 後期高齢者医療管理指導事業 (昭和 63 年度～)	県	① 診療報酬関係実態調査の実施 ② 保険医療機関等の指導 ③ 後期高齢者医療制度専門員の設置 ④ 後期高齢者医療審査会の運営	県 10/10
4 財政安定化基金事業 (平成 20 年度～)	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、財政安定化基金を設置し、広域連合に対して貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広域連合 1/3
5 高額医療費負担事業 (平成 20 年度～)	後期高齢者医療広域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広域連合 2/4
6 保険基盤安定事業 (平成 20 年度～)	市町村	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低い低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町村 1/4

### 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対 前 年 比	
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	千円 883	千円 766	% 115.3	
2 後期高齢者医療費負担事業	24,691,389	24,167,210	102.2	
3 後期高齢者医療管理指導事業	6,994	7,000	99.9	
4 財政安定化基金事業	19,258	7,682	250.7	
5 高額医療費負担事業	1,944,455	2,015,653	96.5	
6 保険基盤安定事業	6,397,374	6,527,881	98.0	

### 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
1 後期高齢者医療事務指導適正化事業	広域連合、国保連合会及び市町村に対し実施	広域連合、国保連合会及び市町村に対し実施	広域連合、国保連合会及び市町村に対し実施
2 後期高齢者医療費負担事業	公費負担対象者の医療給付費の一部を広域連合に交付	公費負担対象者の医療給付費の一部を広域連合に交付	公費負担対象者の医療給付費の一部を広域連合に交付
3 後期高齢者医療管理指導事業	保険医療機関指導等を実施	保険医療機関指導等 841 機関に対し実施	保険医療機関指導等 675 機関に対し実施
4 財政安定化基金事業	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付	後期高齢者医療広域連合の財政安定化のため広域連合に対し、貸付・交付（実績なし）

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
5 高額医療費負担事業	高額医療費負担対象額の一定割合を広域連合に交付	高額医療費負担対象額の一定割合を広域連合に交付	高額医療費負担対象額の一定割合を広域連合に交付
6 保険基盤安定事業	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を市町村に交付	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を市町村に交付	低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を市町村に交付

## 1 目 的

県民全体の歯科口腔保健の向上を図るため、歯科保健事業の推進体制の整備や、県民に対する適切な歯科保健知識の普及啓発を行うほか、乳幼児に対するむし歯予防等の取組や歯科と医科など多職種が連携した在宅歯科医療の体制整備を行う。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 歯科口腔保健意識啓発事業 (平成 25 年度～)	県	<p>適切な歯科保健知識の普及啓発を図り、歯及び口腔の健康づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8020 運動推進員活動支援事業</li> <li>・ フッ化物洗口普及啓発推進事業</li> <li>・ 多職種連携によるオーラルフレイル対策推進事業</li> </ul>	国 10/10
② 歯科口腔保健実践指導事業 (平成 25 年度～)	県	<p>難病患者等に対する専門的な歯科保健事業や成人期への普及啓発の強化を図り、県民全体の歯科保健の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問口腔保健指導</li> <li>・ 歯周病予防対策推進事業</li> <li>・ 地域歯科保健向上実践事業</li> </ul>	国 10/10 (一部県 10/10)
③ 口腔保健支援センター運営事業 (令和元年度～)	県	<p>歯と口の健康づくりを総合的に推進するため、歯科医療関係者、市町村等に対する専門的な支援や情報提供等を行う「口腔保健支援センター」を設置し、各種施策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科口腔保健推進協議会</li> <li>・ 地域歯科口腔保健推進会議</li> <li>・ 行政歯科衛生士等研修会</li> </ul>	国 10/10
④ 口腔管理連携体制構築事業 (令和 7 年度～)	病院	入院時の患者の口腔管理を行う医療従事者の資質向上を図るとともに、退院後も切れ目のない口腔管理が行われるよう、情報を引き継ぐための口腔管理連携体制を整備する。	県 1/2 病院 1/2

### 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対 前 年 比	
① 歯科口腔保健意識啓発事業	千円 2,247	千円 2,246	% 100.0	
② 歯科口腔保健実践指導事業	2,369	1,880	126.0	
③ 口腔保健支援センター運営事業	2,624	3,423	76.7	
④ 口腔管理連携体制構築事業	703	703	100.0	令和6年度は旧多職種連携による口腔ケア体制整備事業

### 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
① 歯科口腔保健意識啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8020 運動推進員活動支援事業</li> <li>　　8020 運動推進員研修会</li> <li>・フッ化物洗口普及啓発推進事業</li> <li>　　フッ化物洗口を推進するため、検討会及び市町村等を対象としたトップセミナーの開催</li> <li>・多職種連携によるオーラルフレイル対策推進事業</li> <li>　　オーラルフレイルの普及啓発を図るため、検討会及び多職種を対象とした研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8020 運動推進員活動支援事業</li> <li>　　8020 運動推進員研修会</li> <li>・フッ化物洗口推進支援事業</li> <li>　　施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣</li> <li>・多職種連携によるオーラルフレイル対策推進事業</li> <li>　　オーラルフレイルの普及啓発を図るため、検討会及び多職種を対象とした研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8020 運動推進員活動支援事業</li> <li>　　8020 運動推進員研修会</li> <li>・フッ化物洗口推進支援事業</li> <li>　　施設職員及び保護者に対する説明会及び歯科専門職の派遣</li> <li>・オーラルフレイルを通じた介護予防人材育成推進事業</li> <li>　　オーラルフレイルの普及啓発を図るため、検討会及び人材育成研修会の開催</li> </ul>

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
② 歯科口腔保健実践指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問口腔保健指導</li> <li>・歯周病予防対策推進事業 　　県内の大学等及び事業所等に対し、歯周病予防に関する健康教育の実施</li> <li>・地域歯科保健向上実践事業 　　地域の実情に応じた検討会や研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問口腔保健指導</li> <li>・成人期の歯科口腔保健対策事業 　　県内の事業所等へ対し、歯科口腔保健に関する情報提供、健康教育の実施</li> <li>・地域歯科保健向上実践事業 　　地域の実情に応じた検討会や研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問口腔保健指導</li> <li>・成人期の歯科口腔保健対策事業 　　県内の事業所等へ対し、歯科口腔保健に関する情報提供、健康教育の実施</li> <li>・地域歯科保健向上実践事業 　　地域の実情に応じた検討会や研修会の実施</li> </ul>
③ 口腔保健支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健推進協議会</li> <li>・地域歯科口腔保健推進会議</li> <li>・行政歯科衛生士等研修会</li> <li>・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健推進協議会</li> <li>・地域歯科口腔保健推進会議</li> <li>・行政歯科衛生士等研修会</li> <li>・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議</li> <li>・(国)歯科疾患実態調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健推進協議会</li> <li>・地域歯科口腔保健推進会議</li> <li>・行政歯科衛生士等研修会</li> <li>・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議</li> <li>・次期歯科口腔保健計画策定</li> </ul>
④ 口腔管理連携体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師、歯科衛生士による院内患者に対する口腔ケアの実施及びスタッフ指導</li> <li>・医療、介護等の多職種に対する研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進に資する会議等の開催</li> <li>・歯科衛生士による院内患者に対する口腔ケアの実施</li> <li>・医療、介護等の多職種に対する研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進に資する会議等の開催</li> <li>・歯科衛生士による院内患者に対する口腔ケアの実施</li> <li>・医療、介護等の多職種に対する研修</li> </ul>

## 1 目 的

生活習慣病等を予防し、県民の健康保持や生活の質（QOL）の向上を図るため、市町村が実施する健康診査、健康教育、健康相談等の健康増進事業の実施に要する経費の一部を助成する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
健康増進支援事業 (平成20年度～)	市町村	壮年期からの生活習慣病の予防等を目的に、市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3 (一部国10/10)

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
健康増進支援事業	円 94,315	円 87,766	% 107.5	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
健康増進支援事業	健康増進法に基づき、市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成	健康増進法に基づき、市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成	健康増進法に基づき、市町村が実施する健康増進事業に要する経費の一部を助成
	1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業	1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業	1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進事業

## 1 目的

ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方とその家族への差別・偏見の解消を着実に進めることにより、これらの方々の名誉の回復を図るとともに療養所入所者・社会復帰者に対する相談体制の充実を図り、社会参加等を支援する。

また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を行う。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 ハンセン病対策事業 (平成 7 年度～)	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈</li> <li>・郷土新聞の送付</li> <li>・広報による普及啓発</li> <li>・親子療養所訪問</li> <li>・県庁舎訪問・県内めぐりの実施</li> <li>・ハンセン病問題啓発講演会</li> <li>・各種相談</li> </ul>	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族生活援護 (昭和 28 年度～)	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を実施する。</li> </ul>	国 10/10

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
1 ハンセン病対策事業	千円 3,636	千円 4,200	% 86.6	
2 ハンセン病入所者家族生活援護	千円 2,317	千円 2,768	% 83.7	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
1 ハンセン病対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとお楽しみ便の贈呈</li> <li>・郷土新聞の送付</li> <li>・広報による普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとお楽しみ便の贈呈 83 人</li> <li>・郷土新聞の送付</li> <li>・広報による普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとお楽しみ便の贈呈 92 人</li> <li>・郷土新聞の送付</li> <li>・広報による普及啓発</li> </ul>

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 南薩方面</li> <li>・親子療養所訪問 2 療養所</li> <li>・ハンセン病問題普及啓発講演会 6 保健所</li> <li>・各種相談 (相談窓口の設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内めぐりの実施 北薩方面 25 人</li> <li>・親子療養所訪問 星塚敬愛園 13 組 38 人 奄美和光園 1 組 4 人</li> <li>・ハンセン病問題普及啓発講演会 7 保健所 8 か所 健康増進課 3 か所 1,551 人</li> <li>・各種相談 (相談窓口の設置等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内めぐりの実施 霧島方面 32 人</li> <li>・親子療養所交流会 ※台風第 6 号の接近により中止</li> <li>・ハンセン病問題普及啓発講演会 5 保健所 9 か所 1,639 人</li> <li>・各種相談 (相談窓口の設置等)</li> <li>・生活援護 援護世帯 3 世帯 援護人員 3 人</li> </ul>
2 ハンセン病入所者 家族生活援護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活援護 援護世帯 2 世帯 援護人員 2 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活援護 援護世帯 2 世帯 援護人員 2 人</li> </ul>	

## 1 目 的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行するおそれがあることから、感染者の早期発見・早期治療を図るとともに重症化を予防するため、肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アノログ製剤治療費の一部助成、肝炎ウイルスの無料検査、肝炎ウイルス陽性者の初回精密検査費用等の助成等を行う。

肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者に対して、医療費の負担の軽減を図るため入院又は通院にかかる医療費について、自己負担額の一部助成等を行う。

また、地域における肝炎対策を推進するため、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域連携体制の強化を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 肝炎対策事業 (平成 20 年度～)	県	<p>①医療費助成等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【肝炎】B・C型ウイルス性肝炎患者を対象とし、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アノログ製剤治療の費用の一部助成を行う。</li> <li>・【肝がん】肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者の入院又は肝がん通院にかかる医療費について、自己負担額の一部助成を行う。</li> <li>・肝炎対策協議会において、検査、治療、啓発等の肝炎対策全般について協議する。</li> </ul> <p>②肝炎ウイルス検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所及び委託医療機関で無料検査を実施する。</li> </ul> <p>③普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター等により、県民に対して肝炎対策の普及啓発を行う。</li> </ul> <p>④陽性者フォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査費用・定期検査費用の助成を行い、重症化の予防を図る。</li> </ul>	<p>国 1/2 県 1/2 (②委託医療機関のみ) 国 65/100 県 35/100)</p>
2 地域連携体制強化事業 (平成 28 年度～)	県、肝疾患診療連携拠点病院	県及び肝疾患診療連携拠点病院（鹿児島大学病院）を中心に、関係機関が協力して連携体制を強化するとともに、肝炎患者へ相談支援等を実施することで、地域における肝疾患地域連携体制の強化や肝炎医療の提供体制等の充実を図る。	国 1/2 県 1/2

### 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対 前 年 比	
1 肝炎対策事業	千円 117,153	千円 127,938	% 91.6	
2 地域連携体制強化事業	千円 12,819	千円 12,819	% 100.0	

### 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
1 肝炎対策事業	<p>①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 265 件 【肝がん】 84 件</p> <p>・肝炎対策協議会の開催 1回</p> <p>②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 170 件 ・医療機関 637 件</p> <p>③普及啓発 ・ポスター作成 【肝炎】 1,600 枚 【肝がん】 1,450 枚</p> <p>④検査費用助成件数 ・初回精密検査 140 人 ・定期検査 40 人</p>	<p>①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 238 件 【肝がん】 20 件</p> <p>・肝炎対策協議会の開催 1回</p> <p>②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 90 件 ・医療機関 450 件</p> <p>③普及啓発 ・ポスター作成 【肝炎】 1,600 枚 【肝がん】 1,450 枚</p> <p>④検査費用助成件数 ・初回精密検査 16 人 ・定期検査 49 人</p>	<p>①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 178 件 【肝がん】 8 件</p> <p>・肝炎対策協議会の開催 1回</p> <p>②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 48 件 ・医療機関 266 件</p> <p>① 普及啓発 ・ポスター作成 【肝炎】 1,600 枚 【肝がん】 2,000 枚</p> <p>④検査費用助成件数 ・初回精密検査 12 人 ・定期検査 21 人</p>
2 地域連携体制強化事業	<p>・肝疾患相談センター相談対応</p> <p>・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回</p>	<p>・肝疾患相談センター相談対応</p> <p>・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回</p>	<p>・肝疾患相談センター相談対応</p> <p>・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催 2回</p>

## 1 目的

県自殺対策計画に基づき、総合的な自殺対策を推進するため、関係機関、団体と連携し、相談支援、人材育成、普及啓発などの地域の実情に応じた取組を実施するとともに、市町村計画策定の推進を図る。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 自殺予防対策事業 (平成 21 年度～)	県 医師会	(1) 県自殺予防情報センターの設置・運営 (2) 県自殺対策連絡協議会の運営 (3) 早期対応の中心的役割を果たす一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修の開催	国 1/2 県 1/2
2 地域自殺対策強化事業 (平成 27 年度～)	県 市町村 民間団体	(1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者（指導者）等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助 (8) 県自殺対策計画の改定	国 3/4 国 2/3 国 1/2 残りは事業主体がそれぞれ負担
3 こころの電話	民間団体	鹿児島県精神保健福祉協議会に委託して「こころの電話」を設置し、相談員による無料の電話相談を行う。	国 1/2 県 1/2

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
1 自殺予防対策事業	千円 4,840	千円 4,467	% 113.1	
2 地域自殺対策強化事業	千円 39,756	千円 46,763	% 79.6	
3 こころの電話	千円 2,799	千円 2,799	% 100.0	

4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
1 自殺予防対策事業	県自殺予防情報センターの運営  県自殺対策連絡協議会開催（1回）  一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（1回）	県自殺予防情報センターの運営  県自殺対策連絡協議会開催（1回）  一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（1回）	県自殺予防情報センターの運営  県自殺対策連絡協議会開催（3回）  一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催（1回） 107名参加
2 地域自殺対策強化事業	(1)相談会の実施 (2)訪問相談等の実施 (3)相談窓口の設置 (4)相談者（指導者）等の育成 (5)人材養成 (6)普及啓発 (7)市町村及び民間団体への補助（38市町村、10団体）	(1)相談会の実施 (2)訪問相談等の実施 (3)相談窓口の設置 (4)相談者（指導者）等の育成 (5)人材養成 (6)普及啓発 (7)市町村及び民間団体への補助（38市町村、10団体）	(1)相談会の実施 (2)訪問相談等の実施 (3)相談窓口の設置 (4)相談者（指導者）等の育成 (5)人材養成 (6)普及啓発 (7)市町村及び民間団体への補助（37市町村、10団体）
3 こころの電話	相談件数 5,000件 (見込み)	相談件数 4,812件	相談件数 4,570件

## 1 目 的

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①地域包括支援センター職員等研修事業（平成 17 年度～）	県	地域包括ケアシステム構築の中心的役割を果たす地域包括支援センターに携わる職員等に対し研修を実施し、職員の資質向上を図り、地域支援事業等の効果的な実施、センターの適切な運営及び機能強化を図る。	県 10/10
②地域支援事業（平成 18 年度～）	国・県・市町村	市町村が取組む地域支援事業の実施を支援するため、事業に必要な経費を、法に規定された負担割合に応じ市町村へ交付する。	<p><b>【国】</b> 介護予防・日常生活支援総合事業 25.0% 包括的支援事業・任意事業 38.5%</p> <p><b>【県】</b> 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業・任意事業 19.25%</p> <p><b>【市町村】</b> 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業・任意事業 19.25%</p>
③かごしま介護予防（総合事業）推進事業（令和 3 年度～）	県（一部委託）	本県は、介護保険における従前相当のサービス利用に傾いているが、第 9 期介護保険事業（支援）計画の基本指針において第 9 期介護保険事業計画中に総合事業の充実化について集中的に取り組むことが重要とされていることから、市町村がセミナーや個別支援を活用して総合事業を見直し、充実化を図れるように支援する。	県 10/10
④保険者機能強化支援事業（平成 30 年度～）	県	団塊の世代（1947～1949 年生）が全員 75 歳以上となる 2025 年、その後の 2040 年を見据え、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図るため、地域の高齢化率や将来人口の推移等を踏まえ、地域支援事業の各事業の効果検証を行うとともに、地域に相応しい地	県 10/10

⑤生活支援コーディネーター体制整備事業(平成27年度～)	県	域支援事業の全体像を関係者と作れるよう支援する。	県 10/10
		単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加に伴い、在宅における日常生活に支援が必要な高齢者が増加することから、「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供の体制づくりを推進する。	

### 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
①地域包括支援センター職員等研修事業	406 千円	406 千円	100%	
②地域支援事業	1,055,436 千円	1,050,192 千円	100.5%	
③かごしま介護予防(総合事業)推進事業	3,757 千円	3,811 千円	98.5%	
④保険者機能強化支援事業	2,801 千円	2,921 千円	95.8%	
⑤生活支援コーディネーター体制整備事業	3,585 千円	3,585 千円	100%	

### 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
①地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センター 職員等研修の実施 1回	地域包括支援センター 職員等研修の実施 1回	地域包括支援センター 職員等研修の実施 1回
②地域支援事業	地域支援事業交付金の交付 1,055,353 千円	地域支援事業交付金の交付 1,021,469 千円	地域支援事業交付金の交付 1,167,756 千円
③かごしま介護予防(総合事業)推進事業	①介護予防(総合事業)に関するセミナー 1回 ②地域リハ活動支援事業促進支援 市町村支援検討会 10 地区 ③活動促進検討・研修会 12 箇所 リハ専門職派遣調整	①介護予防(総合事業)に関するセミナー 2回 ②地域リハ活動支援事業促進支援 市町村支援検討会 7 地区 ③活動促進検討・研修会 6 箇所 リハ専門職派遣調整	①介護予防評価支援 フォローアップ支援 1市 ②地域リハ活動支援事業促進支援 市町村支援検討会 8 地区 ③活動促進検討・研修会 6 箇所 リハ専門職派遣調整

	<p>10市町村全20回 ③介護予防従事者等研修会 1回</p> <p>④保険者機能強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村担当者向け研修会 3回</li> <li>・圏域内意見交換会 8回</li> <li>・伴走型個別支援 2市町村</li> </ul> <p>⑤生活支援コーディネータ一体制整備事業</p> <p>生活支援コーディネーター養成研修 基礎編 1回 実践編 1回</p>	<p>5市町村全9回</p> <p>・市町村首長向けセミナー 1回</p> <p>・市町村担当者向け研修会 2回</p> <p>・圏域内意見交換会 5回</p> <p>・専門職アドバイザー意見交換会 3回</p> <p>・専門職アドバイザー研修会 1回</p> <p>・アドバイザー派遣による現地支援 2町</p> <p>・伴走型個別支援 1町</p>	<p>1市5町全10回 ③介護予防従事者等研修会 1回</p> <p>・全体研修会 2回</p> <p>・圏域内意見交換会 6回</p> <p>・専門職アドバイザー情報交換会 1回</p> <p>・アドバイザー派遣による現地支援 1市1町</p> <p>・伴走型個別支援 1市1町</p>
--	--	--	--

## 1 目 的

福祉・介護分野における人材の確保を図るため、無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対する修学資金等の貸付、介護未経験者を対象に入門的研修等を行う。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①福祉人材センター運営事業 (平成 4 年度～)	県 (県社会福祉協議会に委託)	福祉・介護分野の無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、求職者の相談対応とマッチング支援等を行う。	事務費 国 1/2 県 1/2 人件費 県 10/10
②介護職員チームリーダー養成研修支援事業 (平成 27 年度～)	県 (県社会福祉協議会に委託)	新規採用介護職員等を指導する中堅職員を対象に、指導力やスキルアップのための研修を実施する。	県 10/10
③福祉・介護人材確保事業 (平成 28 年度～)	県 (県社会福祉協議会に委託)	職場開拓及び若い世代の参入を促進し、介護従事者の就職・定着を支援する。	県 10/10
④介護福祉士修学資金等貸付補助事業 (平成 28 年度～)	県社会福祉協議会	介護福祉士を養成する施設に入学し介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金等を貸し付ける。 また、離職した介護人材に対し、再就職準備金の貸付を行う。	県 10/10
⑤離職介護職員の登録促進事業 (平成 29 年度～)	県 (県社会福祉協議会に委託)	介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者となる前の段階から効果的総合的な支援を行うため、届出登録を促進する。	県 10/10
⑥介護の入門的研修事業 (令和元年度～)	県 (県社会福祉協議会に委託)	多くの方が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働く際の不安を払拭できるようにし、多様な人材の確保に向けて、介護分野への介護未経験者の参入を促進する。	県 10/10

### 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対 前 年 比	
①福祉人材センター運営事業	千円 24,940	千円 24,940	100.0	
②介護職員チームリーダー養成研修支援事業	3,177	3,177	100.0	
③福祉・介護人材確保事業	25,000	25,000	100.0	
④介護福祉士修学資金等貸付補助事業	19,536	19,536	100.0	
⑤離職介護職員の登録促進事業	2,102	2,102	100.0	
⑥介護の入門的研修事業	4,926	4,926	100.0	

### 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
①福祉人材センター運営事業	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録, あっせん状況)</p> <p>2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施</p>	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録, あっせん状況)</p> <p>求人登録 6,076 件</p> <p>求職登録 809 件</p> <p>紹介 400 件</p> <p>採用 79 件</p> <p>2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施</p>	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・求職の登録, あっせん状況)</p> <p>求人登録 6,543 件</p> <p>求職登録 722 件</p> <p>紹介 302 件</p> <p>採用 67 件</p> <p>2 社会福祉事業に従事しようとする者に対する面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施</p>

②介護職員チームリーダー養成研修支援事業	新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施	新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施	新規採用介護職員等を指導する中堅職員の指導力やスキルアップ研修を県内各地域で実施
③福祉・介護人材確保事業	キャリア支援専門員による巡回訪問 ・マッチング活動及びフォロー活動等	キャリア支援専門員による巡回訪問 ・マッチング活動及びフォロー活動等	キャリア支援専門員による巡回訪問 ・マッチング活動及びフォロー活動等
④介護福祉士修学資金等貸付補助事業	修学資金等の貸付 ・介護福祉士修学資金 ・実務者研修受講資金 ・介護人材再就職準備金 ・介護分野就職支援金 ・障害福祉分野就職支援金 ・福祉系高校修学資金 ・返還充当資金	修学資金等の貸付 ・介護福祉士修学資金 52人 ・実務者研修受講資金 7人 ・介護人材再就職準備金 4人 ・介護分野就職支援金 3人 ・障害福祉分野就職支援金 2人 ・福祉系高校修学資金 15人 ・返還充当資金 0人	修学資金等の貸付 ・介護福祉士修学資金 48人 ・実務者研修受講資金 20人 ・介護人材再就職準備金 1人 ・介護分野就職支援金 15人 ・障害福祉分野就職支援金 5人 ・福祉系高校修学資金 12人 ・返還充当資金 1人
⑤離職介護職員の登録促進事業	「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録を促進	「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録を促進	「離職介護福祉士等届出制度」に基づく届出登録を促進
⑥介護の入門的研修事業	介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象に、介護に関する入門的な研修を実施することにより、介護未経験者の参入を促進	介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象に、介護に関する入門的な研修を実施することにより、介護未経験者の参入を促進	介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象に、介護に関する入門的な研修を実施することにより、介護未経験者の参入を促進

## 1 目 的

人生の最終段階において、自宅や施設、医療機関のどこにおいても看取りを含めた医療・ケアが本人の望むものとなるよう、医療・介護関係者に対するACPに係る知識や技術の向上に向けた取組を推進するとともに、県民が早期から主体的な意思決定に取り組めるよう関係機関と連携強化し、ACPの普及啓発や実践を促進していく。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
医療・ケア意思決定プロセス支援事業 (令和4年度～)	県	<p>① 在宅医療・介護関係者等向け研修会 ACP普及のため、研修の検討委員会を設置・運営した上で、医療・介護関係者等を対象にした研修会を行う。</p> <p>② ACP普及啓発に係る市町村の取組事例集を企画・作成する</p>	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	1,929千円	2,016千円	95.6%	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	<p>① 医療・介護関係者等向けのACP普及に係る研修会</p> <p>② ACP普及啓発に係る市町村の好事例集を企画・作成する</p>	<p>① 医療・介護関係者等向けのACP普及に係る研修会</p> <p>② R4年度作成の高齢者施設等職員向けパンフレットの増刷等</p>	<p>① 医療・介護関係者等向けのACP普及に係る研修会</p> <p>② 一般県民及び医療・介護関係者等向けのACP普及啓発動画の作成</p>

## 1 目 的

「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の確保や地域包括ケアシステムの構築を進めるため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備に要する経費を助成する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域介護基盤整備事業 (平成 27 年度～)	市町村、 社会福祉 法人 等	<p>ア 介護拠点の整備 地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制の整備に要する経費について助成</p> <p>イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 既存の特別養護老人ホーム等のプライバシー保護のための改修等に要する経費について助成</p> <p>ウ 施設開設準備経費等の支援 特別養護老人ホーム（大規模、地域密着型）等の円滑な開設のため、施設の開設準備に必要となる備品購入費等に要する経費について助成</p> <p>エ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、簡易陰圧装置の設置、多床室の個室化、ゾーニング環境整備等に要する経費について助成</p> <p>オ 介護職員の宿舎整備 介護人材（外国人を含む）を確保するため、介護施設に勤務する職員の宿舎整備に要する経費について助成</p> <p>※大規模：定員 30 人以上 地域密着型：定員 29 人以下</p>	県 10/10

### 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対 前 年 比	
地域介護基盤整備事業	631,745 千円	1,098,433 千円	57.5%	

### 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
地域介護基盤整備事業	<p>ア 介護拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護小規模多機能型居宅介護事業所等：9施設</li> </ul> <p>イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者グループホーム等：2施設</li> </ul> <p>ウ 施設開設準備経費等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護小規模多機能型居宅介護事業所等：17施設</li> </ul> <p>エ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム等：7施設</li> </ul> <p>オ 介護職員の宿舎整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>0施設</li> </ul>	<p>ア 介護拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者グループホーム等：4施設</li> </ul> <p>イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>0施設</li> </ul> <p>ウ 施設開設準備経費等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護小規模多機能型居宅介護事業所等：13施設</li> </ul> <p>エ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム等：7施設</li> </ul> <p>オ 介護職員の宿舎整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>0施設</li> </ul>	<p>ア 介護拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者グループホーム等：4施設</li> </ul> <p>イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者グループホーム等：3施設</li> </ul> <p>ウ 施設開設準備経費等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム等：30施設</li> </ul> <p>エ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム等：2施設</li> </ul> <p>オ 介護職員の宿舎整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム等：2施設</li> </ul>

## 1 目 的

介護職員の離職防止や介護サービスの質の向上を図るため、介護事業所が負担する介護職員初任者研修の受講に要する経費等の助成や、介護事業所におけるキャリアパスの構築、介護事業所内保育所の運営、介護ロボットやICTの導入等を支援する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 介護人材確保対策連携強化事業 (一部平成27年度～)	県	鹿児島県介護人材確保対策検討会の開催や若手介護職員等を対象とした意見交換会の開催並びに訪問授業の実施	県 10/10
② 介護職員人材確保対策事業 (平成27年度～)	社会福祉法人等	介護現場への就業希望者に対する就業支援の実施	県 1/2
③ 介護職員キャリアアップ支援事業 (平成30年度～)	社会福祉法人等	介護事業所が負担する介護職員初任者研修や実務者研修、アセッサー講習の受講に要する経費等の助成	県 1/2 ほか
④ 介護職員待遇改善・労働環境改善支援事業 (令和3年度～)	県	介護事業所に対し、介護職員待遇改善加算等の要件であるキャリアパスの構築や、雇用管理の改善、ハラスマントについての研修や専門家の派遣を実施	県 10/10
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業 (平成28年度～)	社会福祉法人等	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため、介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所の運営を支援	県 2/3
⑥ 介護ロボット導入支援事業 (平成28年度～)	社会福祉法人等	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボットの導入を支援	県 1/2 ～3/4
⑦ 外国人介護人材受入支援事業 (令和元年度～)	県	県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上につながる研修の実施	県 10/10
⑧ 介護サービス事業所ICT導入支援事業 (令和2年度～)	社会福祉法人等	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、ICTの導入を支援	県 1/2 ～3/4

⑨ 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業 (令和3年度～)	社会福祉法人等	介護人材の確保がより一層困難な離島・中山間地域等において、地域外の人材の参入を促進するため、就職に必要な費用の助成や、地域外での採用活動等を支援	県 1/2
⑩ 介護生産性向上推進総合事業 (令和6年度～)	県	介護現場の生産性向上に資するワンストップ型の支援窓口を設置し、労働環境の改善や介護人材の確保に取り組む事業者への支援を実施	県 10/10

### 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
① 介護人材確保対策連携強化事業	千 1,325	千 1,681	% 78.8	
② 介護職員人材確保対策事業	8,400	8,400	100.0	
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	4,284	4,284	100.0	
④ 介護職員待遇改善・労働環境改善支援事業	4,827	4,827	100.0	
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	3,141	3,141	100.0	
⑥ 介護ロボット導入支援事業	93,095	93,095	100.0	
⑦ 外国人介護人材受入支援事業	2,139	2,139	100.0	
⑧ 介護サービス事業所 I C T 導入支援事業	84,289	84,289	100.0	
⑨ 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	3,065	3,065	100.0	
⑩ 介護生産性向上推進総合事業	27,361	27,361	100.0	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
① 介護人材確保対策連携強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島県における介護の職場の課題解決に向けた検討会の開催(年3回)</li> <li>若手介護職員による意見交換会の開催(年1回)及び訪問授業の実施(5校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島県における介護の職場の課題解決に向けた検討会の開催(年3回)</li> <li>訪問授業の実施(5校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材確保対策検討会の開催(年2回)</li> <li>若手介護職員による意見交換会の開催(年1回)及び訪問授業の実施(4校)</li> </ul>
② 介護職員人材確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場への就業希望者に対する就業支援(20名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場への就業希望者に対する就業支援(11名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場への就業希望者に対する就業支援(12名)</li> </ul>
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護員養成研修の受講費補助(25名), 実務者研修受講費補助(50名), アセッサー講習の受講費補助(25名), 離島における研修受講支援(2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護員養成研修の受講費補助(6名), 実務者研修受講費補助(44名), アセッサー講習の受講費補助(1名), 離島における研修受講支援(2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護員養成研修の受講費補助(13名), 実務者研修受講費補助(32名), アセッサー講習の受講費補助(6名), 離島における研修受講支援(1回)</li> </ul>
④ 介護職員待遇改善・労働環境改善支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の待遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築支援(セミナー: 1回, 研修会: 3回, 個別支援: 16事業所延べ19回)</li> <li>雇用管理に関する講習会の開催(2回)</li> <li>ハラスメントに関する研修会の開催(研修会: 3回, 個別支援: 4事業所延べ7回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の待遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築支援(セミナー: 1回, 研修会: 3回, 個別支援: 16事業所延べ19回)</li> <li>雇用管理に関する講習会の開催(2回)</li> <li>ハラスメントに関する研修会の開催(研修会: 3回, 個別支援: 4事業所延べ7回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の待遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築支援(セミナー: 1回, 研修会: 3回, 個別支援: 10事業所延べ17回)</li> <li>雇用管理に関する講習会の開催(2回)</li> <li>ハラスメントに関する研修会の開催(研修会: 3回, 個別支援: 4事業所延べ6回)</li> </ul>
⑤ 介護事業所内保育所運営費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助(2件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助(2件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する運営費補助(2件)</li> </ul>

<p>⑥ 介護ロボット導入支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所等に介護ロボットを導入する経費の補助(368台, 通信環境整備27件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所等に介護ロボットを導入する経費の補助(368台, 通信環境整備27件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所等に介護ロボットを導入する経費の補助(249台, 通信環境整備14件)</li> </ul>
<p>⑦ 外国人介護人材受入支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集合研修の開催(7地域各2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集合研修の開催(6地域各2回, 1地域1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集合研修の開催(4地域各2回, 1地区1回)</li> </ul>
<p>⑧ 介護サービス事業所ICT導入支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所にICTを導入する経費の補助(102事業所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所にICTを導入する経費の補助(102事業所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所にICTを導入する経費の補助(98事業所)</li> <li>セミナーの開催(3箇所)</li> <li>専門家の派遣(4事業所延べ7回)</li> </ul>
<p>⑨ 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域外からの人材確保を支援(延べ20名)</li> <li>資質向上を支援(延べ27名)</li> <li>地域外での採用活動を支援(延べ5回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域外からの人材確保を支援(延べ4名)</li> <li>資質向上を支援(延べ13名)</li> <li>地域外での採用活動を支援(延べ2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域外からの人材確保を支援(延べ10名)</li> <li>資質向上を支援(延べ4名)</li> </ul>
<p>⑩ 介護生産性向上推進総合事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上に係る相談対応件数(100件)</li> <li>モデル事業所の育成(3事業所)</li> <li>研修を受けた事業所のうち, 次のアクション(生産性向上の取組に着手するなど)につながった件数(300件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上に係る相談対応件数(1,534件)</li> <li>モデル事業所の育成(3事業所)</li> </ul>	

## 1 目 的

市町村の介護保険給付費に対する県負担金を交付し、介護保険事業の安定的な運営を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険負担事業 (平成12年度～)	国・県・市町村	市町村の介護給付費に対する県負担金（施設等給付費 17.5%， その他 12.5%）を交付する。	【国】 施設等分 15% その他分 20% 【県】 施設等分 17.5% その他分 12.5% 【市町村】 施設等分 12.5% その他分 12.5%

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
介護保険負担事業	千円 25,416,405	千円 25,231,832	% 100.7	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
介護保険負担事業	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 25,416,405 千円	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 24,738,939 千円	市町村の介護給付費に対する県負担金の交付 24,665,460 千円

事業名	介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	(所管:介護保険室 保険者指導係)
-----	----------------------	-------------------

## 1 目 的

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業 (平成27年度～)	国・県・市町村	低所得高齢者の保険料の軽減に要する費用を負担金として交付する	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	千円 644,293	千円 856,858	% 75.2	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 644,293千円	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 645,022千円	低所得高齢者の第1号保険料の軽減に対する県負担金の交付 846,693千円

## 1 目 的

休日・夜間等において緊急な医療を必要とする精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を提供する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
①精神科救急医療システム整備事業 (平成 8 年度～)	病院	日祝年末年始（9:00～24:00）の「病院群輪番方式」による診療応需体制（当番病院）を整備する。	国 1/2 県 1/2
②精神科救急医療情報・相談センター事業 (平成 16 年度～)	病院	消防機関、救急医療機関等からの入院患者受入の要請等に対応する精神科救急情報センターを設置する。 あわせて、休日・夜間等の精神科救急医療電話相談を協力病院の輪番制で実施する。	国 1/2 県 1/2

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
①精神科救急医療システム整備事業	千円 13,720	千円 13,906	% 98.7	
②精神科救急医療情報・相談センター事業	千円 14,468	千円 14,521	% 99.6	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
①精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システムによる空床確保 日数 延 288 日 連絡調整委員会 1 回	精神科救急医療システムによる空床確保 日数 延 288 日 連絡調整委員会 1 回	精神科救急医療システムによる空床確保 日数 延 292 日 連絡調整委員会 1 回
②精神科救急医療情報・相談センター事業	精神科救急情報センター開設日数 休日 72 日, 土曜 51 日 夜間 365 日	精神科救急情報センター開設日数 休日 72 日, 土曜 50 日 夜間 365 日	精神科救急情報センター開設日数 休日 73 日, 土曜 50 日 夜間 366 日

事業区分	令和7年度	令和5年度	令和4年度
	精神科救急医療電話 相談窓口開設日数 休日 72 日, 夜間 365 日	精神科救急医療電話 相談窓口開設日数 休日 72 日, 夜間 365 日	精神科救急医療電話 相談窓口開設日数 休日 73 日, 夜間 366 日

## 1 目 的

離島・へき地医療の充実を図るため、ＩＣＴによるオンライン診療を用いた患者負担軽減等に向けた地域モデルの導入手法の検討・実証を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
離島・へき地における遠隔医療推進事業 (へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業) (令和7年度～)	県	<p>医療機関等へのヒアリングや現地調査によりモデル地域を選定したうえで、その地域の診療実態や地域医療課題を踏まえたオンライン診療の導入手順を検討し、実際にＩＣＴや医療機器等を用いた実証を行う。</p> <p>また、実証から得られた結果や医師・看護師・患者等のモデル事業協力者からのアンケートに基づき、離島・へき地におけるオンライン診療の円滑な導入・運用に向けた手順書等を作成することや、医療機関等を対象に実証結果の情報発信を行う。</p>	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
離島・へき地における遠隔医療推進事業 (へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業)	千円 12,000	千円 -	% 皆増	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
離島・へき地における遠隔医療推進事業 (へき地診療所等オンライン診療実証モデル事業)	ＩＣＴによるオンライン診療を用いた地域モデルの導入手法の検討・実証を行う。		

## 1 目的

看護職員のU I ターン就職を促進するため、県外在住者を看護職員として雇用し、その赴任に伴う転居費用等を負担する医療機関等に対し、費用の一部を助成する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
かごしまで看護のお仕事推進事業（令和7年度～）	県	看護職員のU I ターンについて財政的支援を行う。	県 10/10

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
かごしまで看護のお仕事推進事業	千円 6,250	千円 -	% 皆増	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
かごしまで看護のお仕事推進事業	募集人数 25人		

## 1 目 的

県地域医療構想に基づき、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想調整会議を開催するとともに、病床機能転換に対する助成を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 地域医療構想推進事業 (平成 28 年度～)	県	地域医療構想策定後に、医療機関の自主的な取組及び相互の協議によりその実現を図る。	県 10/10
2 病床の機能分化・連携支援事業 (平成 27 年度～)	医療機関	地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用を助成する。	県 1/2 事業主体 1/2
3 病床機能再編支援事業 (令和 2 年度～)	医療機関	地域医療構想の実現を図る観点から、医療機関の自主的な取組や協議により病床削減や再編統合に至った場合に給付金を支給する。	県 10/10
4 次期地域医療構想策定事業 (令和 6 年度～)	県	本県の次期地域医療構想を策定する。	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
1 地域医療構想推進事業	千円 23,066	千円 23,326	% 98.9	
2 病床の機能分化・連携支援事業	千円 51,182	千円 136,493	% 37.5	
3 病床機能再編支援事業	千円 63,840	千円 137,484	% 46.4	
4 次期地域医療構想策定事業	千円 15,348	千円 15,275	% 100.5	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
1 地域医療構想推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想調整会議の開催（3回） ※9圏域（8カ所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想調整会議の開催（0～3回） ※9圏域（8カ所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想調整会議の開催（1～4回） ※9圏域（8カ所）</li> </ul>
2 病床の機能分化・連携支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成（3件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成（3件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成（3件）</li> </ul>
3 病床機能再編支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の自主的な取組や協議による、地域医療構想の実現に資する病床削減や再編統合に対する給付金の支給（1件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の自主的な取組や協議による、地域医療構想の実現に資する病床削減や再編統合に対する給付金の支給（4件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の自主的な取組や協議による、地域医療構想の実現に資する病床削減や再編統合に対する給付金の支給（6件）</li> </ul>
4 次期地域医療構想策定事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期地域医療構想の策定に係るデータ調査・分析業務及び助言の委託</li> <li>・国検討状況の情報収集及び関係機関等への情報提供</li> </ul>	—	—

## 1 目 的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や施設・設備整備に対する助成等を行う。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 へき地医療拠点病院運営事業 (平成 14 年度～)	病 院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。	国 1/2 県 1/2
2 へき地診療所運営事業 (昭和 42 年度～)	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。	国 2/3 市町村 1/3
3 へき地医療拠点病院設備整備事業 (平成 14 年度～)	病 院	へき地医療拠点病院の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 県 1/2
4 へき地診療所施設整備事業 (平成 14 年度～)	市町村等	へき地診療所が実施する施設整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2
5 へき地診療所設備整備事業 (昭和 42 年度～)	市町村	へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2
6 へき地医療拠点病院施設整備事業 (平成 28 年度～)	市町村	へき地医療拠点病院が実施する施設整備に対し、助成する。	国 1/2 県 1/2
7 へき地巡回診療車(船)整備事業 (平成 14 年度～)	市町村	市町村が実施するへき地巡回診療車(船)に対し、助成する。	国 1/2 市町村 1/2

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
1 へき地医療拠点病院運営事業	千円 34,301	千円 32,476	% 105.62	
2 へき地診療所運営事業	248,328	242,601	102.36	
3 へき地医療拠点病院設備整備事業	55,000	3,472	1584.10	
4 へき地診療所施設整備事業	1,902	0	皆増	
5 へき地診療所設備整備事業	14,299	31,089	45.99	
6 へき地医療拠点病院施設整備事業	429,016	78,941	543.46	
7 へき地巡回診療車(船)整備事業	713	0	皆増	

4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
1 へき地医療拠点 病院運営事業	鹿児島赤十字病院外 8病院が行うへき地 診療所への医師派遣 及び無医地区での巡 回診療等の医療活動 に要する運営費を助 成する。	鹿児島赤十字病院外 7病院が行うへき地 診療所への医師派遣 及び無医地区での巡 回診療等の医療活動 に要する運営費を助 成した。	鹿児島赤十字病院外 7病院が行うへき地 診療所への医師派遣 及び無医地区での巡 回診療等の医療活動 に要する運営費を助 成した。
2 へき地診療所運 営事業	三島村外 7市町村に 対してへき地診療所 の運営費を助成する。	三島村外 7市町村に 対してへき地診療所 の運営費を助成した。	三島村外 7市町村に 対してへき地診療所 の運営費を助成した。
3 へき地医療拠点 病院設備整備事業	恒心会おぐら病院に 対して医療機器の整 備費を助成する。	いまきいれ総合病院 に対して医療機器の 整備費を助成した。	鹿児島赤十字病院、種 子島医療センターに 対して医療機器の整 備費を助成した。
4 へき地診療所施 設整備事業	屋久島町に対して施 設整備費を助成す る。	—	—
5 へき地診療所設 備整備事業	薩摩川内市外 2町村 のへき地診療所に対 して医療機器の整備 費を助成する。	薩摩川内市外 2町に 対して、医療機器の整 備費を助成した。	奄美市外 2町に対し て医療機器の整備費 を助成した。
6 へき地医療拠点 病院施設整備事業	肝属郡医師会立病 院、恒心会おぐら病 院に対して施設整備 費を助成する。	肝属郡医師会立病院 に対して施設整備費 を助成した。	—
7 へき地巡回診療 車(船)整備事業	南大隅町に対して巡 回診療車の整備費を 助成する。	—	—

## 1 目 的

医療勤務環境改善支援センターは、医師や看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から、専門家による指導・助言を行うなど、個々の医療機関のニーズに応じた支援を行う。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①医療勤務環境改善支援センター運営事業 (平成 28 年度～)	医療機関の管理者等	医療機関が勤務環境改善に取り組むに当たり、医療勤務環境改善支援センターはアドバイザーの専門的知識を生かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行う。	基金 10/10
②地域医療勤務環境改善体制整備事業 (令和 3 年度～)	医療機関の管理者等	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成する。	基金 10/10

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
①医療勤務環境改善支援センター運営事業	千 3,466	千 3,466	% 100	
②地域医療勤務環境改善体制整備事業	千 18,102	千 21,767 (3月補正) 6,030	83.2	

4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
①医療勤務環境改善支援センター運営事業	<p>医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を生かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行う。</p>	<p>医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を生かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行った。</p> <p>① 相談対応 192 件 ② 個別支援 8 医療機関</p>	<p>医療勤務環境改善支援センターにおいて、アドバイザーの専門的知識を生かして、医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう、当該医療機関へ助言・支援を行った。</p> <p>① 相談対応 495 件 ② 個別支援 7 医療機関</p>
②地域医療勤務環境改善体制整備事業	<p>医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成する。</p> <p>(助成件数：2件)</p>	<p>医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成した。</p> <p>(助成件数：2件)</p>	<p>医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成した。</p> <p>(助成件数：3件)</p>

## 1 目 的

障害者（児）、休日の歯科診療、無歯科医地区や在宅での歯科医療、障害者歯科医療体制を確保するため、障害者等歯科診療所の運営や歯科巡回診療車による巡回診療、在宅機器整備への助成を実施する。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 障害者等歯科診療所運営事業 (昭和 53 年度～)	県	障害者（児）及び休日の歯科診療を確保するため、県歯科医師会に委託して障害者等歯科診療所を運営する。	県 10/10
② 障害者等歯科診療普及事業 (平成 13 年度～)	県	障害児（者）及び難病患者の歯科診療・予防体制の充実を図るため、地域の障害児（者）等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施する。	県 10/10
③ 歯科巡回診療 (昭和 34 年度～)	県	県歯科医師会へ歯科巡回診療車（こじか号）の運営を委託し、無歯科医地区を対象とした巡回診療を実施する。	県 10/10 (一部 国 1/2)
④ 離島歯科医療等体制充実事業 (平成 28 年度～)	県	無歯科医地区における歯科巡回診療の更なる充実を図るため、一部離島において巡回診療回数を追加する。	基 金 10/10
⑤ 歯科衛生士確保対策事業 (平成 27 年度～)	県	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図る。	基 金 10/10

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
①障害者等歯科診療所運営事業	千円 10,927	千円 10,944	% 99.8	
②障害者等歯科診療普及事業	千円 1,565	千円 1,602	% 97.7	

③歯科巡回診療	13,883	14,277	97.2	
④離島歯科医療等体制充実事業	1,034	1,034	100.0	
⑤歯科衛生士確保対策事業	737	737	100.0	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
①障害者等歯科診療所運営事業	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施	県歯科医師会に委託し、障害者(児)、休日の歯科診療を実施
②障害者等歯科診療普及事業	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施 年間5施設(予定)	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施 年間5施設	県歯科医師会に委託し、施設への歯科巡回診療を実施するとともに、歯科医師及び福祉施設職員に対して障害児(者)歯科診療の研修や口腔ケア指導を実施 年間4施設
③歯科巡回診療	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施 年間60日(予定)	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施 年間36.5日	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託し、無歯科医地区で巡回診療を実施 年間37日
④離島歯科医療等体制充実事業	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加 年間2日(予定)	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加 年間2日	県歯科医師会に委託し、一部離島において巡回診療回数を追加 年間1日
⑤歯科衛生士確保対策事業	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図る。	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図った。	未就業の歯科衛生士への研修を実施し、県内歯科衛生士の人材確保を図った。

## 1 目的

災害時における救急医療を確保するため、重篤救急患者の救命医療を行う災害拠点病院の連絡会議の開催、救急・広域災害医療情報システム（E M I S）の運用、大規模災害発生後の急性期（おおむね 48 時間以内）に医療救護活動を行う災害派遣医療チーム（D M A T），精神保健活動を行う災害派遣精神医療チーム（D P A T）の整備、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等の応援を行う災害時健康危機管理支援チーム（D H E A T）の整備、災害時に重要な役割を果たす二次救急医療施設等の耐震化又は補強等を行う。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 災害拠点病院整備事業 (平成 11 年度～)	県, 病院	災害時に多発する重篤患者の救命医療を行う災害拠点病院の連絡会議を開催する。	県 10/10
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業 (平成 12 年度～)	県	救急・広域災害医療情報システムの運用を行う。	県 10/10
3 災害派遣医療チーム整備事業 (平成 20 年度～)	県	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため医師等を研修及び訓練に派遣するとともに、活動時の事故等の補償に備え傷害保険に加入する。	県 10/10
4 災害拠点病院等施設設備整備事業 (平成 24 年度～)	病院	災害時の重症救急患者等の医療を確保するため、災害拠点病院における、①医療機器等の設備、②給水設備等の施設の整備を図る。	①国 1/3 県 1/3 病院 1/3 ②国 1/3 病院 2/3
5 防災訓練等参加支援事業 (平成 28 年度～)	病院	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へD M A T が参加するための経費を補助する。	国 10/10
6 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業 (平成 29 年度～)	県	災害時健康危機管理支援チームの養成のため、①職員を国主催研修に派遣するとともに、職員を対象とした研修を実施する。 また、②九州ブロック訓練を実施する。	①県 10/10 ②国 1/2 県 1/2
7 災害派遣精神医療チーム体制整備事業 (平成 29 年度～)	県	(1) 行政機関、精神科医等からなる運営委員会の開催 (2) 県内D P A T 養成研修の開催 (3) 国等が主催するD P A T 研修、訓練等への参加 (4) D P A T 派遣に必要な資機材を整備	国 1/2 県 1/2 国 10/10 (一部)
8 医療施設等耐震整備事業 (平成 15 年度～)	県	病院の老朽化等による施設整備のうち、医療施設等の耐震化又は補強に係る整備に要する費用を助成する。	国 10/10

### 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対 前 年 比	
1 災害拠点病院整備事業	千 115	千 115	% 100.0	
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業	5,310	5,310	100.0	
3 災害派遣医療チーム整備事業	5,151	4,801	107.3	
4 災害拠点病院等施設設備整備事業	12,816	12,816	100.0	
5 防災訓練等参加支援事業	3,780	2,800	135.0	
6 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	3,238	865	374.3	
7 災害派遣精神医療チーム体制整備事業	2,746	14,942	18.4	新型コロナウイルス感染症派遣業務に係る経費の減
8 医療施設等耐震整備事業	20,905	24,635	84.9	

### 4 令和 7 年度実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
1 災害拠点病院整備事業	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院連絡会議を開催する。	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院連絡会議を開催した。	災害時の救急医療を確保するため災害拠点病院との連絡調整を行った。
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業	救急・広域災害医療情報システムの運用を行う。	救急・広域災害医療情報システムの運用を行った。	救急・広域災害医療情報システムの運用を行った。
3 災害派遣医療チーム整備事業	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の訓練及び研修への派遣、県内研修及び訓練の実施、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行う。	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の訓練及び研修への派遣、県内研修及び訓練の実施、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行った。	災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため、医師等の訓練及び研修への派遣、活動時の事故等の補償に備え傷害保険の加入を行った。 新型コロナウイルス感染症への対応として医療提供体制の整備を行った。

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
4 災害拠点病院等施設設備整備事業	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行う。	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行った。	災害時の重傷救急患者等の医療を確保するため災害拠点病院等の施設設備整備に対する助成を行った。
5 防災訓練等参加支援事業	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助する。	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助した。	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助した。
6 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	D H E A T 構構成員を養成するため、職員の研修への派遣や県内研修を実施する。 九州ブロックD H E A T 訓練を実施する。	D H E A T 構構成員を養成するため、職員の研修への派遣や県内研修を実施した。	D H E A T 構構成員を養成するため、職員の研修への派遣や県内研修を実施した。
7 災害派遣精神医療チーム体制整備事業	(1)行政機関、精神科医等からなる運営委員会の開催（2回） (2)県内D P A T 養成研修の開催（1回） (3)国等が主催する研修、訓練等への参加 (4)D P A T 派遣に必要な資機材を整備	(1)行政機関、精神科医等からなる運営委員会の開催（2回） (2)県内D P A T 活動報告会の開催（1回） (3)国等が主催する研修、訓練等への参加 (4)D P A T 派遣に必要な資機材を整備	(1)行政機関、精神科医等からなる運営委員会の開催（2回） (2)県内D P A T 養成研修の開催（1回） (3)国等が主催する研修、訓練等への参加 (4)D P A T 派遣に必要な資機材を整備
8 医療施設等耐震整備事業	大井病院が行う医療施設の施設整備に要する経費を助成する。	大井病院が行う医療施設の施設整備に要する経費を助成する。	-

## 1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次救急医療体制の充実や、救急医療施設の設備・施設整備に努める。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 初期救急医療 (1)小児救急電話相談事業 (平成19年度～)	県	小児患者を持つ保護者等からの夜間及び日曜・祝日の電話相談（病気、けが、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	県 10/10
2 第二次救急医療 (1)第二次救急医療施設運営費補助 (昭和54年度～)	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、鹿児島・さつま・曾於救急医療圏において、共同利用型病院方式により、第二次救急医療体制の運営の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3
(2)離島救急医療施設運営費補助 (平成6年度～)	病 院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式による体制が整備されていない熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院の運営費の助成を行う。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3
(3)添乗医師等確保対策事業補助 (昭和49年度～)	組 合	重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗する医師等の報酬、災害補償及び費用弁償に要する経費の一部を補助することにより、緊急搬送体制の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定額
(4)第二次救急医療施設整備費補助 (昭和53年度～)	病 院	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行う。（①共同利用施設設備整備費補助（地域医療支援病院）、②病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備費補助、③救急ヘリポート整備事業）	①国 1/3 県 1/3 病院 1/3 ②国 1/3 県 1/3 病院 1/3 ③国 0.33 病院 0.67
(5)小児救急医療拠点病院運営費補助 (平成16年度～)	病 院	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院に対し、運営費を補助する。	県 10/10

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
3第三次救急医療 (1)救命救急センター運営事業 (昭和 59 年度～)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした 24 時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10
4 ドクターへリ関連 (1)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業 (平成 21 年度～)	県	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、離島医療機関の医師不在の解消を図る。	県 10/10
(2)沖縄県ドクターへリ導入負担金 (平成 20 年度～)	県	沖縄県ドクターへリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図る。	県 10/10
(3)ドクターへリ運航事業 (平成 23 年度～)	病院	救急医療体制の充実・強化を図るため、医師が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送する救急医療用ヘリコプター（ドクターへリ）を運航する。	国 1/2 県 1/2
(4)奄美ドクターへリ運航事業 (平成 29 年度～)	県	奄美地域における救急医療体制の充実・強化を図るため、関係機関との協議及び調整を行い、奄美ドクターへリの安全かつ効率的な運航を図る。	県 10/10

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
1 初 期 救 急 医 療	千円 20,512	千円 20,512	% 100.0	
(1)小児救急電話相談事業				
2 第 二 次 救 急 医 療	千円 152,063	千円 213,114	% 71.4	
(1)第二次救急医療施設運営費補助	千円 62,652	千円 62,500	% 100.2	
(2)添乗医師等確保対策事業補助	千円 1,274	千円 1,274	% 100.0	
(3)離島救急医療施設運営費補助	千円 2,669	千円 2,669	% 100.0	
(4)第二次救急医療施設設備整備費補助	千円 46,022	千円 107,225	% 42.9	
(5)小児救急医療拠点病院運営費補助	千円 39,446	千円 39,446	% 100.0	
3 第 三 次 救 急 医 療	千円 30,000	千円 30,000	% 100.0	
(1)救命救急センター運営費補助				
4 ドクターへリ関連	千円 367,202	千円 351,969	% 104.3	
(1)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	千円 246	千円 177	% 139.0	
(2)沖縄県ドクターへリ導入負担金	千円 15,776	千円 20,794	% 75.9	
(3)ドクターへリ運航事業	千円 351,019	千円 330,837	% 106.1	
(4)奄美ドクターへリ運航事業	千円 161	千円 161	% 100.0	

#### 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
1 初期救急医療 (1)小児救急電話相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口開設時間 平日・土曜日 ：19時～翌朝8時 日祝年末年始 ：8時～翌朝8時</li> <li>相談件数 8,896件</li> </ul>
2 第二次救急医療 (1)第二次救急医療施設運営費補助	<p>9広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成する。</p>	<p>9広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。</p>	<p>9広域救急医療圏のうち、3医療圏で共同利用型病院方式により実施し、11市町村に対し運営費を助成した。</p>
(2)離島救急医療施設運営費補助	<p>熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成する。</p>	<p>熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。</p>	<p>熊毛地域において、第二次救急医療を行う病院への運営費助成を行う協議会に対し、その運営費を助成した。</p>
(3)添乗医師等確保対策事業補助	<p>ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成する。</p>	<p>ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。</p>	<p>ヘリコプター等急患搬送における添乗医師等の円滑な確保を図るため、鹿児島県市町村総合事務組合に運営費の一部を助成した。</p>
(4)第二次医療施設整備費補助	<p>休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行う。</p>	<p>休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行った。</p>	<p>休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行った。</p>
(5)小児救急医療拠点病院運営費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付先(予定) 1ヶ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付先(予定) 1ヶ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付先 1ヶ所</li> <li>受診患者数 1,004人</li> </ul>

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
3第三次救急医療 (1)救命救急センター運営費補助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成する。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため、鹿児島市立病院救命救急センターに対し、その運営費を助成した。
4ドクターヘリ関連 (1)消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図る。	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出動による救命率向上、搬送元医療機関の医師不在の解消を図った。
(2)沖縄県ドクターヘリ導入負担金	沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担する。	沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担した。	沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部（与論島、沖永良部島及び徳之島）の救急搬送体制の充実を図るため、沖縄県ドクターヘリの運航経費の一部を負担した。
(3)ドクターヘリ運航事業	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリを運航する。	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。	県本土・熊毛地域等を範囲とするドクターヘリの運航を行った。
(4)奄美ドクターヘリ運航事業	奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図る。	奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図った。	奄美地域及び十島村を範囲とする奄美ドクターヘリの安全かつ効率的・効果的な運航を図った。

事業名	緊急医師確保対策事業（医師修学資金貸与事業 特定診療科枠（一部））
-----	-----------------------------------

(所管：医師・看護人材課  
医師確保対策係)

## 1 目的

将来、県内の産科・小児科の地域の中核的な病院等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
緊急医師確保対策事業（医師修学資金貸与事業 特定診療科枠（一部））（平成30年度～）	県	将来、県内の産科・小児科の地域の中核的な病院等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与する。	県 10/10

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
緊急医師確保対策事業（医師修学資金貸与事業 特定診療科枠（一部））	円 9,900	円 9,900	% 100.0	継続貸与者減による事業費減

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
緊急医師確保対策事業（医師修学資金貸与事業 特定診療科枠（一部））	新規貸与：10名 継続貸与：1名	新規貸与：0名 継続貸与：1名	新規貸与：0名 継続貸与：4名

## 1 目 的

将来にわたって地域における医療を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するため、基金を造成する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域医療対策基金造成事業（平成 20 年度～）	県	基金を設置して、以下の事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
地域医療対策基金造成事業	千円 95,250	千円 87,300	% 109.1	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
地域医療対策基金造成事業	基金 95,250 千円を積立	基金 78,225 千円を積立	基金 79,740 千円を積立

## 1 目的

県内の看護職員の確保と定着を図るため、将来、看護職員として就業しようとする看護師等養成施設に在学する学生・生徒に対して、修学資金を貸与する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護職員修学資金等貸与事業（①昭和37年度～、②平成27年度～）	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生、生徒に修学資金を貸与する。 また、鹿児島市を除く県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生、生徒に特別修学資金を貸与する。	県 10/10

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
看護職員修学資金等貸与事業	30,717千円	35,193千円	87.3%	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
① 看護職員修学資金貸与	貸与人数 計 16人 助産師 1人 看護師 12人 准看護師 3人	貸与人数 計 16人 助産師 1人 看護師 12人 准看護師 3人	貸与人数 計 17人 助産師 0人 看護師 14人 准看護師 3人
② 看護職員特別修学資金貸与	貸与人数 計 55人 助産師 3人 看護師 52人	貸与人数 計 45人 助産師 0人 看護師 45人	貸与人数 計 47人 助産師 1人 看護師 46人

## 1 目 的

看護職員の確保と資質の向上を図るため、離職防止・職場定着等のための支援のほか、看護職員の研修受講費用の一部を助成する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 看護職員確保対策推進事業 (平成 29 年度～)	県	看護職員確保対策に取り組んでいる県や関係機関の事業について、評価及び課題解決の方策の検討及び「看護の日」記念事業を実施する。	県 10/10
② 看護職員確保対策補助事業 (1) (昭和 50 年度～) (2) (平成 22 年度～) (3) (平成 29 年度～) (4) (平成 22 年度～)	医療機関等	<p>看護職員の離職防止や看護師の特定行為研修の受講促進を図るため、病院に対し必要な助成を行う。</p> <p>(1) 病院内保育所運営費補助事業 (2) 新人看護職員卒後研修事業 (3) 看護師特定行為研修受講支援事業 (4) 外国人看護師候補者就労研修支援事業</p>	<p>県 2/3 事業者 1/3</p> <p>県 1/2 事業者 1/2</p> <p>県 1/2 事業者 1/2</p> <p>国 10/10</p>

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
① 看護職員確保対策推進事業	千円 441	千円 441	% 100.0	
② 看護職員確保対策補助事業	71,823	88,315	81.3	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
① 看護職員確保対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員確保対策検討会 年2回</li> <li>・看護の日記念事業 県知事表彰 10人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員確保対策検討会 年2回</li> <li>・看護の日記念事業 県知事表彰 11人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員確保対策検討会 年1回</li> <li>・看護の日記念事業 県知事表彰 10人</li> </ul>
② 看護職員確保対策補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所運営費補助事業 29 施設 補助対象院内保育施設 A型特例 4 施設 A型 18 施設 B型 6 施設 B型特例 1 施設</li> <li>・新人看護職員卒後研修事業 (1) 研修体制整備補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所運営費補助事業 28 施設 補助対象院内保育施設 A型特例 6 施設 A型 15 施設 B型 6 施設 B型特例 1 施設</li> <li>・新人看護職員卒後研修事業 (1) 研修体制整備補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所運営費補助事業 29 施設 補助対象院内保育施設 A型特例 6 施設 A型 16 施設 B型 6 施設 B型特例 1 施設</li> <li>・新人看護職員卒後研修事業 (1) 研修体制整備補助</li> </ul>

	46 施設 (2) 医療機関受入研修 補助 8 施設  · 看護師特定行為研 修受講支援事業 5 施設  · 外国人看護師候補 者就労研修支援事業 0 施設	39 施設 (2) 医療機関受入研修 補助 3 施設  · 看護師特定行為研 修受講支援事業 4 施設  · 外国人看護師候補 者就労研修支援事業 0 施設	35 施設 (2) 医療機関受入研修 補助 3 施設  · 看護師特定行為研 修受講支援事業 5 施設  · 外国人看護師候補 者就労研修支援事業 0 施設
--	--	--	--

## 1 目 的

看護職員の確保を図るため、県内就業促進のための支援や、看護補助者確保に係る取組を実施する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① ナースセンター事業(平成4年度～)	県 (県看護協会)	再就業相談事業、離職者の届出制度の周知、ハローワークと連携した就労相談や訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10
② 看護補助者確保支援事業	県	看護補助者に係る医療機関等の現状を把握するため、医療機関等へのアンケート調査等を実施し、看護学生等との求人・求職のマッチングを行う。	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
① ナースセンター事業	千円 14,756	千円 14,756	% 100.0	6年度は旧看護職員確保対策事業
② 看護補助者確保支援事業	5,183	5,184	99.9	6年度は旧看護職員確保対策事業

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
① ナースセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就業相談事業</li> <li>看護業務PR事業</li> <li>コンピューター運用事業</li> <li>助産師合同研修</li> <li>看護補助者就業支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就業相談事業</li> <li>看護業務PR事業</li> <li>訪問看護師養成講習会事業</li> <li>助産師合同研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就業相談事業</li> <li>看護業務PR事業</li> <li>訪問看護師養成講習会事業</li> <li>助産師合同研修</li> </ul>
② 看護補助者確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会 年5回</li> <li>参加医療機関数：3</li> <li>参加看護師等学校養成所数：2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会 年2回</li> <li>参加医療機関数：7</li> <li>参加看護師等学校養成所数：4</li> </ul>	-

## 1 目的

看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費を助成する。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
看護師等養成所運営費補助事業(昭和46年度～)	県	看護師等養成所に対し運営費の一部を助成する。	県定額

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
看護師等養成所運営費補助事業	円 211,131	円 216,832	% 97.4	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
看護師等養成所運営費補助事業	補助対象（養成所） 15課程	補助対象（養成所） 15課程	補助対象（養成所） 17課程

## 1 目 的

看護職員の資質向上を図るため、看護職員や教育指導者に対する各種研修を実施する。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 訪問看護師養成講習会事業（平成4年度～）	県 (県看護協会)	訪問看護に従事する者の資質の向上等訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	県 10/10
② 助産師活用推進事業（平成27年度～）	県	助産師の就業先の偏在解消や助産実践能力の向上等を図るため、産科医療機関間の出向・受入支援等を行う。	国 10/10
③ 看護師等卒後教育研修事業（平成22年度～）	県	県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を実施する。	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
① 訪問看護師養成講習会事業	千円 1,190	千円 1,190	% 100.0	6年度は旧ナースセンター事業内（①）
② 助産師活用推進事業	1,049	1,049	100.0	
③ 看護師等卒後教育研修事業	6,216	10,334	60.2	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
① 訪問看護師養成講習会事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師入門研修</li> <li>・訪問看護師養成研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師入門研修</li> <li>受講者 14名</li> <li>・訪問看護師養成研修</li> <li>受講者 18名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師入門研修</li> <li>受講者 22名</li> <li>・訪問看護師養成研修</li> <li>受講者 19名</li> </ul>
② 助産師活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会 年2回</li> </ul>
③ 看護師等卒後教育研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員継続研修</li> <li>・新人看護職員卒後研修事業</li> <li>・新人看護職員多施設合同研修</li> <li>・看護職員研修</li> <li>・実習指導者講習</li> <li>・看護職員の能力向上対策研修事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員継続研修</li> <li>・新人看護職員卒後研修事業</li> <li>・新人看護職員多施設合同研修</li> <li>・看護職員研修</li> <li>・専任教員養成講習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任教員継続研修</li> <li>・新人看護職員卒後研修事業</li> <li>・新人看護職員多施設合同研修</li> <li>・看護職員研修</li> <li>・実習指導者講習</li> <li>・看護職員の能力向上対策研修事業</li> </ul>

## 1 目 的

造血幹細胞移植の推進を図るため、骨髓バンク提供ドナーやそのドナーに休暇を与えた企業に対する助成を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
ドナー環境整備事業 (令和6年度～)	市町村	骨髓バンク提供ドナーやそのドナーに休暇を与えた企業に対する助成を行う。	県 5/10 市町村 5/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
ドナー環境整備事業	円 1,260	円 1,260	% 100.0	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
ドナー環境整備事業	骨髓バンク提供ドナーやそのドナーに休暇を与えた企業に対する助成を行った市町村に対し、助成を行う。	2市に対して、合計540千円を補助した。 【内訳】 ・鹿児島市 400千円（6名） ・日置市 140千円（2名）	—

## 1 目的

感染症有事に備えた医療体制の整備や関係機関間の連携強化等を図るため、個人防護具を計画的に備蓄するとともに、医療機関、保健所職員等を対象とした訓練・研修を行う。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
新型インフルエンザ等対策行動計画事業 (令和7年度~)	県	1 個人防護具の購入、備蓄 2 感染症有事に備え、保健所、環境保健センターを含む全庁的な実施体制や医療提供体制等について、関係機関を交えた訓練・研修を実施する。	(1) 県 10／10 (2) 県 1／2 国 1／2

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
新型インフルエンザ等対策行動計画事業	円 26,620	円 -	% 皆増	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
新型インフルエンザ等対策行動計画事業	1 個人防護具の購入、備蓄（県備蓄目標量の1／4） 2 感染症有事に備えた訓練・研修の実施		

事業名	鹿児島県被災者生活再建支援事業
-----	-----------------

(所管：社会福祉課 福祉企画係)

## 1 目的

災害時において、被災した県民が速やかに生活再建を進めることができるよう、県の被災者生活再建支援制度の内容を国の制度と同程度に拡充するための基金造成を市町村と連携して行う。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
鹿児島県被災者生活再建支援事業（平成18年度～）	鹿児島県被災者生活再建支援基金運営委員会（県、市長会、町村会）	被災者生活再建支援法が適用された自然災害による住家被害を受けた被災者に対して国と同等の支援内容とする鹿児島県被災者生活再建支援制度に改め、安定的な制度運用のため被災者生活再建支援基金の積増を行う。	県 1/2 市町村 1/2

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
鹿児島県被災者生活再建支援事業	千円 27,500	千円 0	% 皆増	R7～R11 毎年27,500千円

## 4 令和7年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
鹿児島県被災者生活再建支援事業	<p>【制度概要】 (対象災害) 被災者生活再建支援法が適用された災害 (交付対象市町村) 1 被災者生活再建支援法が適用された市町村 2 1が適用された同一災害により被害を受けた市町村 (支給対象者) 1 全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊若しくは床上浸水以上の住宅被害を受けた世帯 2 商工業を行う拠点である店舗、事務所、工場などが全壊、半壊若しくは床上浸</p>	<p>支給実績なし 【制度概要】 (対象災害) 被災者生活再建支援法が適用された災害 (交付対象市町村) 1 被災者生活再建支援法が適用された市町村 2 1が適用された同一災害により被害を受けた市町村 (支給対象者) 1 全壊、半壊若しくは床上浸水以上の住宅被害を受けた世帯 2 商工業を行う拠点である店舗、事務所、工場などが全壊、半壊若しくは床上浸</p>	<p>支給実績なし 【制度概要】 (対象災害) 被災者生活再建支援法が適用された災害 (交付対象市町村) 1 被災者生活再建支援法が適用された市町村 2 1が適用された同一災害により被害を受けた市町村 (支給対象者) 1 全壊、半壊若しくは床上浸水以上の住宅被害を受けた世帯 2 商工業を行う拠点である店舗、事務所、工場などが全壊、半壊若しくは床上浸</p>

壊 大規模半壊 中規模半壊 半壊若しくは床上浸水以上 の被害を受けた小規模事業者	水以上の被害を受けた小規 模事業者	浸水以上の被害を受けた 小規模事業者
	3 1, 2のうち被災年の前 年からの被災者生活再 建支援法の対象外で全 壊, 半壊, 床上浸水の被害 を受けた世帯または小規模 事業者	3 1, 2のうち被災年の前 年からの被災者生活再建 支援法の対象外で全壊, 半 壊, 床上浸水の被害を受けた 世帯または小規模事業者
(支給額) ・全壊世帯 最大300 万円 ・大規模半壊世帯 最大250 万円 ・中規模半壊世帯 最大100 万円 ・半壊・床上浸水・小規 模事業者 各 20 万円	(支給額) 1 1世帯（1事業者）当 たり 20 万円 2 再度被災1世帯（1事 業者）当たり 30 万円を 追加	(支給額) 1 1世帯（1事業者）当 たり 20 万円 2 再度被災1世帯（1事 業者）当たり 30 万円を追 加

## 1 目 的

大規模災害時等における初動期医療救護に必要な医薬品を備蓄する。

川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における発電所の周辺地域住民の安全確保のために、必要となる安定ヨウ素剤の整備・維持管理及び事前配布並びに配布管理システムの開発を行う。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
① 緊急医薬品等確保対策	県	大規模災害時等における初動期医療救護に必要な医薬品を備蓄する。	県 10/10
① 安定ヨウ素剤整備事業 (平成6年度～)	県	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を行う。 ・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備を行う。	
② 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業 (平成30年度～)	県	・安定ヨウ素剤の事前配布対象者への配布状況、転出入者の把握及び薬剤更新等の台帳管理を行うためのシステム開発を行う	

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
① 緊急医薬品等確保対策	千円 2,334	千円 2,373	% 98.4	
① 安定ヨウ素剤整備事業	千円 28,597	千円 30,653	% 93.2	
② 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業	千円 1,903	千円 2,365	% 80.4	

4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
① 緊急医薬品等確保対策	初動期医療救護に必要な医薬品の備蓄	初動期医療救護に必要な医薬品の備蓄	初動期医療救護に必要な医薬品の備蓄
① 安定ヨウ素剤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を実施予定</li> <li>・事前配布した安定ヨウ素剤の更新配布を実施予定</li> <li>・安定ヨウ素剤等関係資機材を配備予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を実施</li> <li>・事前配布した安定ヨウ素剤の更新配布を実施</li> <li>・安定ヨウ素剤等関係資機材を配備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を実施</li> <li>・事前配布した安定ヨウ素剤の更新配布を実施</li> <li>・安定ヨウ素剤等関係資機材を配備</li> </ul>
② 安定ヨウ素剤配布管理システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P A Z 用システムの保守</li> <li>・U P Z 用システムの保守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P A Z 用システムの保守</li> <li>・U P Z 用システムの保守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P A Z 用システムの保守</li> <li>・U P Z 用システムの保守</li> </ul>

## 1 目的

感染症指定医療機関の施設等整備や維持運営に要する経費を補助することにより、感染症の入院患者に良質で適切な医療を提供する。

また、一類・二類感染症及び新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費を公費負担することにより、感染症患者に適切な医療を提供し、感染症のまん延防止を図る。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 指定医療機関整備運営事業 (平成 11 年度～)	病院	・第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症病床の運営に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2
2 医療扶助 (平成 11 年度～)	県	・一類・二類感染症患者の感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。 ・感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症患者の就業制限、入院勧告等に関し、必要な審査を行う。	国 3/4 県 1/4 県 10/10
3 医療扶助（コロナ分） (令和 2 年度～)	県	・新型コロナウイルス感染症患者の感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。（対象となる入院期間：令和 5 年 5 月 7 日まで）	国 3/4 県 1/4 (事務手数料は県 10/10)
4 指定医療機関施設設備整備事業 (平成 18 年度～)	病院	・第一種・第二種感染症指定医療機関の施設設備整備に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
1 指定医療機関整備運営事業	千円 23,600	千円 20,600	% 114.6	
2 医療扶助	842	842	100.0	
3 医療扶助（コロナ分）	1,824	2,766	65.9	

4 指定医療機関施設設備整備事業	4,069	106	3,838.7	
------------------	-------	-----	---------	--

#### 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
1 指定医療機関整備運営事業	・第一種・第二種感染症指定医療機関の7医療機関(24床)に助成	・第一種・第二種感染症指定医療機関の7医療機関(23床)に助成	・第一種・第二種感染症指定医療機関の5医療機関(17床)に助成
2 医療扶助	感染症患者（公費負担）	感染症患者（公費負担）	感染症患者（公費負担）
3 医療扶助（コロナ分）	新型コロナウイルス感染症患者（公費負担）	新型コロナウイルス感染症患者（公費負担）	新型コロナウイルス感染症患者（公費負担）
4 指定医療機関施設設備整備事業	・ 1 医療機関	・ 1 医療機関 (1医療機関はR 7に繰越)	・ 1 医療機関 (1医療機関はR 6に繰越)

## 1 目 的

平時から感染症の発生やまん延時における医療体制を整備するため、感染症専門医を養成し、健康危機管理体制の充実を図る。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
感染症専門医養成講座事業 (令和5年度～)	鹿児島大学	・感染症専門医養成講座の運営に要する経費を寄附する。	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
感染症専門医養成講座事業	円 28,700	円 28,700	% 100	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
感染症専門医養成講座事業	・感染症専門医の養成 ※R5～8の4年で6人以上	・受講生：10人	・受講生：8人

## 1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、県民の健康の保護を図るため、本県の実情を考慮した食品衛生監視指導計画を策定し、重点的・効率的な監視指導を実施し、食の安全に関する情報提供を行い、消費者の視点に立った食品安全対策を推進する。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
食品安全推進対策事業 (平成 16 年度～)	県	県民の健康保護を図るために、消費者の視点に立った食品安全確保として、県独自の食品衛生監視指導計画の策定、食品表示の適正化、食品安全情報の提供及び国等との連携強化を推進する。	県 10/10

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
食品安全推進対策事業	千円 440	千円 443	% 99.3	

## 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
食品安全推進対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定</li> <li>・食品表示の適正化に係る監視指導</li> <li>・食品安全に関するパンフレット作成 10,000 部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定</li> <li>・食品表示の適正化に係る監視指導</li> <li>・食品安全に関するパンフレット作成 10,000 部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県食品衛生監視指導計画の策定</li> <li>・食品表示の適正化に係る監視指導</li> <li>・食品安全に関するパンフレット作成 10,000 部</li> </ul>

事業名	ボランティア活動促進事業
-----	--------------

(所管：社会福祉課 地域福祉支援係)

## 1 目的

県及び市町村社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

## 2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県ボランティアセンター活動事業 (昭和 50 年度～)	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に設置された県ボランティアセンターが行う各種事業に対して助成するとともに、県ボランティアセンターへのボランティアコーディネーターの配置を支援する。	国 1/2 県 1/2

## 3 予算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
県ボランティアセンター活動事業	千円 9,389	千円 9,389	% 100.0	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
県ボランティアセンター活動事業	福祉教育、養成・研修、広報・啓発等 ・児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ボランティアコーディネーターの配置	福祉教育、養成・研修、広報・啓発等 ・児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 R6実績:38社協で実施 ・ボランティアコーディネーターの配置 R6実績:90人	福祉教育、養成・研修、広報・啓発等 ・児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 R5実績:38社協で実施 ・ボランティアコーディネーターの配置 R5実績:92人

## 1 目 的

保護・引取頭数を減少させる入口対策とともに、譲渡、返還頭数を増加させる出口対策に取り組むことにより、殺処分頭数の減少を推進し、殺処分ゼロを目指す。

## 2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
動物愛護業務事業 (令和3年度)	県	犬・猫の保護・引取頭数を減少させると共に譲渡の推進を図るため、地域猫活動を支援する自治体等への補助やミルクボランティア等を行う動物愛護団体への助成などを行う。	県 10/10

## 3 予 算

事業区分	県予算額			備考
	7年度当初	6年度当初	対前年比	
動物愛護業務事業	円 3,235	円 3,585	% 90.2	

## 4 実施計画及び事業実績

事業区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
動物愛護業務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域猫活動を支援する自治体等への補助の実施</li> <li>・ミルクボランティア等を行う動物愛護団体への助成</li> <li>・動物愛護センターで譲渡する犬猫へのマイクロチップの装着</li> <li>・動物愛護イベント開催</li> <li>・動物管理所の施設整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域猫活動を支援する自治体等への補助の実施</li> <li>・ミルクボランティア等を行う動物愛護団体への助成</li> <li>・動物愛護センターで譲渡する犬猫へのマイクロチップの装着</li> <li>・動物愛護イベント開催</li> <li>・動物管理所の施設整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域猫活動を支援する自治体等への補助の実施</li> <li>・ミルクボランティア等を行う動物愛護団体への助成</li> <li>・動物愛護センターで譲渡する犬猫へのマイクロチップの装着</li> <li>・動物愛護イベント開催</li> <li>・動物管理所の施設整備</li> </ul>

## 1 目 的

奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島及び徳之島の5島においては、ハブの咬傷者がここ数年40人前後発生しており、住民の日常生活に大きな不安と脅威を与え、農林業及び観光の振興を阻害する要因となっている。

このため、所要のハブ対策を実施することにより、住民の安心・安全な生活環境を確保するとともに、5島の産業及び観光振興等に寄与する。

## 2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
ハブ対策事業 (昭和29年度～)	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が健康で安心して生活できる生活環境を確保するため、住民とハブとの棲み分けの方策等の研究を進める。</li> <li>・咬傷時の緊急治療のため、治療薬であるはぶ抗毒素を購入し医療機関や役場等に配備する。</li> </ul>	国 1/2 県 1/2

## 3 予 算

事 業 区 分	県 予 算 額			備 考
	7 年 度 当 初	6 年 度 当 初	対前年比	
ハブ対策事業	千円 29,170	千円 25,574	% 114.1	

## 4 実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
ハブ対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究</li> <li>・はぶ抗毒素の購入配備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究</li> <li>・はぶ抗毒素の購入配備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究</li> <li>・はぶ抗毒素の購入配備</li> </ul>